

平成27年度 健康と福祉ごよみ

妊娠さんや乳幼児の健康診査など	2
予防接種を受けましょう	5
小児（未就学児）インフルエンザ予防接種	6
高齢者インフルエンザ予防接種	6
高齢者肺炎球菌感染症の定期予防接種	6
定期予防接種スケジュール	7
予防接種の個別接種指定医療機関一覧	8
弘前市急患診療所案内（小児救急医療）	12
小児救急二次輪番病院案内	12
津軽地域小児救急医療体制の案内	13
こども救急電話相談	13
子育て支援情報	14
健幸ひろさきマイレージ制度	17

市が行う検診	
検診を受診しましょう	18
市が行う検診を受けられる医療機関一覧	19
予宮・乳がん検診について	21
予宮・乳がん検診を受けられる医療機関	22
巡回予宮・乳がん検診日程	23
国保が行う健診	
国民健康保険加入者の特定健康診査	24
国保人間ドック	25
国保脳ドック	25
後期高齢者医療制度加入者の健康診査	26
国民健康保険加入者の特定健康診査	
後期高齢者医療制度加入者の健康診査が受診できる医療機関	27
弘前市食生活改善推進員養成講座	29
市民の健康まつり	29
健康相談・こころの健康相談	30
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	31
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	31
重度心身障害者医療費助成（重度医療）制度について	31
障害児福祉手当・特別障害者手当について	31
介護保険	
介護サービスの利用手続きについて	32
介護サービスと利用者負担減額制度について	33
65歳以上の方の介護保険料とその納め方	34
災害などによる各種減免について	35

弘前市

妊婦さんや乳幼児の健康診査など

□で囲っている部分については、実施会場…ヒロ口となります。

実施会場・申込先は、弘前総合保健センター(TEL37-3750)です。★は、申込日となります。

名称	日程・内容											
3歳児健診 3歳6か月児対象 3歳11か月まで受けられます 対象児に通知します	27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	28年 1月	2月	3月
	23年9月生	23年10月生	23年11月生	23年12月生	24年1月生	24年2月生	24年3月生	24年4月生	24年5月生	24年6月生	24年7月生	24年8月生
	8(水) 9(木)	13(水) 14(木)	3(水) 4(木)	1(水) 2(木)	5(水) 6(木)	2(水) 3(木)	7(水) 8(木)	4(水) 5(木)	2(水) 3(木)	6(水) 7(木)	3(水) 4(木)	2(水) 3(木)
受付時間 12:30~13:30 内容 小児科診察・歯科健診・身体測定・聴覚・視覚・精神発達・尿検査・保健指導 栄養指導・ブラッシング指導・予防接種指導												
【申込制】 離乳食教室 4か月児~5か月児をもつ親 4か月児健診通知に チラシを同封します	26年11月生 ★6~23日	26年12月生 ★7~28日	27年1月生 ★4~25日	27年2月生 ★6~30日	27年3月生 ★4~27日	27年4月生 ★4~24日	27年5月生 ★5~29日	27年6月生 ★4~26日	27年7月生 ★4~24日	27年8月生 ★4~28日	27年9月生 ★4~25日	27年10月生 ★4~24日
	受付時間 12:00~12:50(実施時間 13:00~14:30) 内容 講話、グループレッスン 子育て相談、身長・体重測定など 詳細 広報ひろさきに掲載											
		18(月)		27(月)		14(月)		16(月)		18(月)		14(月)
受付時間 10:00~11:30(実施時間 10:00~11:45) 内容 ミニ講話・子育て相談 詳細 広報ひろさきに掲載												
【申込制】 のびのび子ども相談室 幼児(1歳以上)をもつ親		19(火) ★7~18日		28(火) ★6~27日		29(火) ★7~28日		17(火) ★2~16日		26(火) ★4~25日		15(火) ★1~14日
	受付時間 10:00~11:00(実施時間 10:00~12:00) (※相談が終わり次第終了) 内容 発達相談・子育て相談(時間予約制) 詳細 広報ひろさきに掲載											
		22(金)		24(金)		18(金)		20(金)		22(金)		18(金)
受付時間 9:40~10:00(実施時間 9:40~11:40) 内容 ことばの発達のゆっくりなお子さんに、遊びを通してことばとこころの基礎づくりを応援します。詳細は、弘前市保健センターまでお問い合わせください。												
【申込制】 親子遊ゆう教室 2歳児~3歳児 対象児に通知します				31(金) ★6~24日	19(水) 20(木) ★4~14日							
	実施時間 約2時間(※日程により時間が異なりますのでお問い合わせください。) 内容 乳幼児とのふれあい体験 詳細 広報ひろさきに掲載											

お知らせ

◎出生連絡票(乳児一般委託健康診査受診票等送付依頼書)

出生届のときに忘れずに提出してください。他市町村へ出生届出をした場合は早めに弘前市保健センターへ提出してください。(郵送でも構いません。) **予防接種予診票、乳児一般委託健康診査受診票を交付します。**

◎妊娠婦・新生児・乳児訪問指導

出生連絡票を提出した方の家庭訪問を助産婦・保健師または訪問相談員が随時実施しています。
原則として訪問予約の電話をします。(訪問先は市内に限ります)

※「早く来てほしい!」という方や、電話連絡がないという場合は、弘前総合保健センター(TEL37-3750)へご一報ください。

子育てを応援します

《問い合わせ先》

*子育て相談

(保健センター)

TEL 37-3750

妊娠、出産、子どもの成長、子育てについて、気になることはいつでも気軽にご相談ください。

*赤ちゃん電話相談

(子育て支援課)

TEL 33-0415

《相談時間》月曜~金曜(祝日はお休み) 8:30~16:30

妊婦さんや乳幼児にはこんなことがあります

妊 娠

- ★ 妊娠届：妊娠していると診断されたら、早めに妊娠届を出しましょう。
母子健康手帳を交付します。

(届出先→弘前総合保健センター・岩木保健福祉センター
・子育て支援課・相馬総合支所・各出張所へ)

- ★ 妊婦委託健康診査受診票：妊娠届のときに交付します。

市民税非課税世帯や生活保護世帯の場合
※同じ世帯の家族全員に市民税がかからないこと。
母子栄養食品：妊娠（または低体重の乳児）の方へ、牛乳かミルクを支給します。

- ★ 妊産婦（外来診療）10割給付証明

国保加入者は妊娠届出のときに保険証をご持参ください。

- ★ 妊婦窓口相談：保健師による妊娠、出産等の相談。

- ★ 保健師、助産師による訪問指導（3ページ）

- ★ パパママ教室・マタニティ歯科健診（2ページ）

- ★ 出産育児一時金

・国保加入者→国保年金課へ
・社会保険等→勤務先へ

出 産

- ★ 出生届：14日以内に出生届を出しましょう。

(届出先→市民課・各総合支所・民生課・各出張所へ)

- ★ 出生連絡票（乳児一般健康診査受診票等送付依頼書）（3ページ）

出生届のときに忘れずに提出してください。

- ★ 乳児一般委託健康診査受診票

1歳になるまで2回健康診査を受けることができます。

4ヶ月・7ヶ月児健診とは別に利用できます。

- ★ 児童手当など（16ページ）

- ★ 保健師、助産師による訪問指導（3ページ）



マタニティマークは、厚生労働省のHPから自由にダウンロードできます。周りの方に妊娠であることをお知らせするために、ご活用ください。

1か月

- ★ 1か月児健診：乳児一般委託健康診査受診票を利用できます。

3か月

- ★ 予防接種を受けましょう。
接種時期、日程等は5ページからご覧ください。

4か月

- ★ 4か月児健診（2ページ）
- ★ 離乳食教室（3ページ）



7か月

- ★ 7か月児健診（2ページ）

10か月頃

- ★ 乳児一般委託健康診査受診票を利用しましょう。
1歳になると利用できなくなりますので、忘れずに受診しましょう。

1歳

- ★ 1歳児歯科健診（2ページ）
- ★ 麻しん風しん混合1期の予防接種を受けましょう。（7ページ）
- ★ のびのび子ども相談室（3ページ）

1歳6か月

- ★ 1歳6か月児健診（2ページ）

2歳6か月

- ★ 2歳児歯科健診（2ページ）

3歳6か月

- ★ 3歳児健診（3ページ）



5歳～7歳未満

- ★ 幼稚園・保育園年長児（小学校就学前の1年間）になったら、
麻しん風しん混合2期の予防接種を受けましょう。（7ページ）



予防接種を受けましょう

予防接種の接種間隔

今回受ける 予防接種

生ワクチン

定期	BCG・水痘 麻しん風しん混合(MR) 麻しん・風しん
任意	おたふくかぜ ロタウイルス

次回受ける 予防接種

不活化ワクチン

接種した翌日から
かぞえて
27日以上あける

生ワクチン

今回受ける 予防接種

不活化ワクチン

定期	3種混合(DPT) 二種混合(DT) 日本脳炎 不活化ポリオ(IPV) 4種混合(DPT+IPV) Hib・小児用肺炎球菌 子宮頸がん(HPV)
任意	65歳未満のインフルエンザ A型肝炎・B型肝炎

次回受ける 予防接種

不活化ワクチン

接種した翌日から
かぞえて
6日以上あける

生ワクチン

※同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、それぞれの定められた間隔をまもる。

予防接種を受けるときは

●当日は朝からお子様の状態をよく観察し、普段と変わらないことを確認し体調が悪いと思ったら無理をせずに見合わせましょう。

●お子様の普段の状態をよく知っている保護者の方が連れて行きましょう。

●予診票はお子様を診察して接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入し、母子健康手帳と一緒に必ず持参しましょう。

●受ける予定の予防接種について、市から配られている『予防接種と子どもの健康』をよく読み、わからないことは、接種前に質問しましょう。

●予防接種を受けた後、30分間は接種会場でお子様の様子を観察し、寄り道せず帰宅しましょう。

●接種当日は、入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすったり、激しい運動はさけましょう。

◎やむを得ない事情で弘前市以外の県内市町村の医療機関で定期予防接種を希望される方(広域予防接種)・その他予防接種に関するお問い合わせは、弘前総合保健センターにおよせください。

◎弘前市では、転入されたお子様へ予防接種の実施状況調査を行っています。ご協力を願いいたします。

小児（未就学児）インフルエンザ予防接種

接種期間は、10月1日から平成28年1月31日まで。対象者には、無料券を送付しています。

接種対象者	助成金額	備考
弘前市に住所を有し、生後6か月児～7歳未満の未就学児 (平成21年4月2日～平成27年6月30日生まれまで)	指定医療機関で2回接種のところ、 1回接種分が無料	接種時はワクチン接種助成券と母子 健康手帳をお持ちください。

高齢者インフルエンザ予防接種

接種期間は、11月1日から12月31日まで。くわしいお問い合わせは、各指定医療機関へ直接確認してください。

接種対象者	接種回数	接種料金	備考
インフルエンザの予防接種は、接種を希望する方のみを対象とするものであり、体調のよい時に指定医療機関で診察を受け、十分理解した上で接種を受けましょう。 ① 65歳以上の方 ② 60～65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（障害1級程度）	1回	自己負担金 1,000円 生活保護受給者は無料 ※指定医療機関以外で受けた場合は全額自己負担	接種時は保険証をお持ちください。 ②に該当する方は、医師の証明書又は身体障害者福祉手帳をお持ちください。

高齢者肺炎球菌感染症の定期予防接種

接種期間は、4月1日から翌年3月31日まで。くわしいお問い合わせは、各指定医療機関へ直接確認してください。

○平成27年度の接種対象者は以下の年齢になる方で、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのない方。

年齢	生年月日	接種回数	接種料金	備考
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	1回	自己負担金 5,000円 生活保護受給者は無料 ※対象者以外の方及び指定医療機関以外で受けた場合は全額自己負担 ※過去にこのワクチンを受け、5年以上たった方で再接種を行う方も全額自己負担	接種時は住所や生年月日の確認できる保険証をお持ちください。
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日			
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日			
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日			
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日			
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日			
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日			
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日			

※60歳以上64歳になられた方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に1級程度の障害を有する方も対象。

定期予防接種スケジュール

個別接種です。市が委託している指定医療機関で定期予防接種は一年間を通して無料で接種できます。

予防接種を受ける際は、各医療機関によって接種日や接種時間が違いますので必ず確認してからお出かけください。望ましい接種時期に受けられなかつた方も早めに計画をたてて受けましょう。

※予防接種についてのご相談やお問い合わせは、弘前市保健センターにおよせください。

ワクチン	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	備考
ヒ ブ		↓	↓	↓																								標準として生後2か月～7か月未満で開始し27～56日の間隔で3回。3回の接種後7か月～13か月までに追加1回。 接種開始が生後7か月～1歳未満は、27～56日の間隔で2回。2回の接種後7か月～13か月までに追加1回。 接種開始が1歳～5歳未満は1回。	
小児用肺炎球菌		↓	↓	↓																								標準として生後2か月～7か月未満で開始し27日以上の間隔で3回。3回後60日以上の間隔で1歳～1歳3ヶ月までに追加1回。ただし2回目3回目は1歳未満までに終える。それを超えた場合は、追加接種を行う。 接種開始が生後7か月～1歳未満は、27日以上の間隔で2回。2回後60日以上の間隔で1歳以降に追加1回。ただし2回目は1歳未満までに終える。それを超えた場合は、追加接種を行う。 接種開始が1歳の場合は60日間以上の間隔で2回接種。2歳以上は1回接種	
4種混合 〔ジフテリア・百日ぜき・破傷風・不活化ポリオ〕	3種混合 〔DPT〕	1期	↓	↓	↓																							生後3か月になったら受けましょう。 標準として1期初回は、20日～56日までの間隔をおいて3回。 追加は、3回目後1年～1年6ヶ月の間に接種。 ＊3種混合またはポリオを1回も受けていない場合は4種混合で接種	
2種混合 〔ジフテリア・破傷風〕		2期																										3種混合1期（または4種混合1期）を終了したお子さんが対象 1期の基礎免疫が不十分な場合は医師と相談しましょう	
B C G				↓																							望ましい接種は生後5か月～生後8か月未満		
麻しん風しん混合 又は 麻しん・風しん		1期								↓		1～2歳未満														1期は1歳になったらすぐ接種			
		2期																									4月から6月の期間にできるだけ接種（定期接種期間は4月1日～3月31日までです。）		
水 痘						↓	↓				1～3歳未満															標準として1回目の接種は、生後12か月から15か月に達するまでに接種し、6か月から12か月の間隔をおいて2回目を行う。			
日本脳炎		1期								↓	↓																3歳になったら1期初回2回 (標準として6日～28日までの間隔をおいて受けましょう。) 1期追加接種は、初回2回終了後おむね1年の間隔をおいて受けましょう。		
		2期																									日本脳炎1期を終了したお子さんが対象です。 1期の基礎免疫が不十分な場合は医師と相談しましょう。		
子宮頸がん予防																											ワクチンには2価と4価の2種類があり最初に使ったワクチンで最後まで接種 2価は3回（0, 1, 6か月後）・4価は3回（0, 2, 6か月後）いずれも筋肉内注射	現在積極的なすすめは差し控えています。	

↓ 接種

対象年齢 望ましい接種時期

予防接種の個別接種指定医療機関一覧

	指定医療機関		電話	4種混合	3種混合	ポリオ	2種混合	MR混合	肺小炎球菌児	ヒブ	が子宮ん頸	水痘	日本脳炎	B C G	肺高炎球菌者	イシアルヘルシング者
31	角田外科クリニック	城東四丁目	27-2561												○	○
32	金子整形外科	富田三丁目	34-0101													○
33	金子内科クリニック	徳田町	37-1102												○	○
34	河内小児科・内科クリニック	松原東二丁目	88-1010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	桔梗野こども・おとなクリニック	桔梗野二丁目	38-3080	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	菊池医院	富田町	39-1234												○	○
37	木村脳神経クリニック	代官町	31-3117												○	○
38	工藤医院	石川字石川	92-3316	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	くどうクリニック	駅前三丁目	37-1155												○	○
40	倉田医院	元寺町	37-3411												○	○
41	くりたクリニック	表町	31-2100													○
42	黒江内科	駅前町	35-2233												○	○
43	健生クリニック	野田二丁目	33-2021	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	健生病院	野田二丁目	32-1171								○				○	○
45	こいし内科クリニック	松原東二丁目	87-7111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	弘愛会病院	宮川三丁目	33-2871												○	○
47	康安外科内科医院	栄町一丁目	33-6262					○							○	○
48	児島小児科	北川端町	32-0506	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	五所の診療所	五所字野沢	84-2311	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○
50	小林ひ尿器科	富野町	31-1177													○
51	小堀クリニック	中野二丁目	32-7146	○	○		○	○			○	○	○		○	○
52	坂本アレルギー・呼吸器科医院	安原二丁目	39-6110												○	○
53	坂本診療所	真土字勝剣林	82-3149	○	○		○	○				○		○	○	○
54	さがらクリニック	桔梗野一丁目	37-2070	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	佐藤外科	御幸町	34-5252												○	○
56	さとう耳鼻咽喉科医院	田園四丁目	27-8733								○				○	○
57	佐藤内科医院	覚仙町	34-2126												○	○
58	佐藤内科小児科取上医院	取上二丁目	33-1191	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	さわだ整形外科	大開三丁目	87-3311													○
60	沢田内科医院	茂森新町一丁目	37-7755	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	サンタハウスクリニック	大川字中桜川	99-1799												○	○
62	産婦人科 鈴木クリニックHG	笹森町	37-2230								○					
63	下田クリニック	城東中央四丁目	27-2002												○	○
64	消化器内科 中畠クリニック	泉野一丁目	89-1700												○	○
65	城西しおたに内科小児科	南城西一丁目	31-3177	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	指定医療機関		電話	4種混合	3種混合	ポリオ	2種混合	MR混合	肺小炎球菌児	ヒブ	が子宮ん頸	水痘	日本脳炎	B C G	肺高炎球菌者	イシアルル高齢者	
66	城東クリニック	城東中央三丁目	26-2800												○	○	
67	城東こどもクリニック	城東北四丁目	29-3111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
68	しらとりレディスクリニック	豊原二丁目	33-2822								○						
69	すううクリニック	桜庭字清水流	86-3005												○	○	
70	すとうクリニック	悪戸字青柳	32-8696														○
71	聖康会病院	和泉二丁目	27-4121												○	○	
72	関医院中津軽診療所	賀田一丁目	82-3006												○	○	
73	そうまクリニック	八幡町二丁目	32-2222	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	
74	相馬信内科クリニック	城南三丁目	37-3741														○
75	副島胃腸科内科	稔町	38-8080				○	○			○	○	○		○	○	
76	たかはし内科胃腸科小児科	取上二丁目	38-2211	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
77	田口小児科医院	徳田町	34-1213	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
78	玉田内科医院	中野二丁目	33-8311												○	○	
79	田村泌尿器科医院	富田一丁目	33-7251												○	○	
80	千葉胃腸科内科医院	石渡三丁目	36-7788								○				○	○	
81	津田医院	桔梗野四丁目	36-2612								○				○	○	
82	富野町内科医院	富野町	35-3335												○	○	
83	なりた内科クリニック	安原二丁目	87-7788												○	○	
84	ナルミ医院	南川端町	33-1507								○				○	○	
85	鳴海病院	品川町	32-5211												○	○	
86	西弘前クリニック	中野一丁目	32-4121												○	○	
87	場崎クリニック	代官町	38-6600												○	○	
88	はせがわ内科クリニック	賀田一丁目	82-1182												○	○	
89	畠山医院	石川字春仕内	92-2115	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	
90	八幡町クリニック	八幡町一丁目	31-6188												○	○	
91	早川内科肛門科	安原三丁目	87-7700												○	○	
92	原子整形外科医院	代官町	32-0255												○		
93	弘前愛成会病院	北園一丁目	34-7111												○	○	
94	弘前駅前整形外科クリニック	駅前町	39-7555												○	○	
95	弘前小野病院	和泉二丁目	27-1431												○	○	
96	弘前温泉養生医院	真土字勝剣林	82-3377												○	○	
97	弘前記念病院	境関字西田	28-1211												○	○	
98	弘前城東医院	高田一丁目	27-3321												○	○	
99	弘前市立病院	大町三丁目	34-3211	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
100	弘前中央病院	吉野町	36-7111												○	○	

	指定医療機関		電話	4種混合	3種混合	ポリオ	2種混合	MR混合	肺小炎球菌児	ヒブ	が子宮ん頸	水痘	日本脳炎	B-C-G	肺高炎球菌者	インフルエンザ者
101	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	扇町一丁目	28-8220												○	○
102	弘前メディカルセンター	大町二丁目	35-1511												○	○
103	弘前レディスクリニック	駅前町	35-2110								○					
104	福士医院	新里字東里見	27-1525												○	○
105	福士内科医院	松森町	32-1016		○	○	○					○			○	○
106	福島耳鼻咽喉科	百石町	32-5032						○	○	○				○	○
107	ふくだ脳神経・整形外科クリニック	早稲田一丁目	27-5601	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
108	福原循環器内科クリニック	上鞘師町	32-0528								○				○	○
109	藤代健生病院	藤代二丁目	36-5181												○	○
110	藤盛医院	品川町	32-0974								○				○	○
111	婦人科さかもとともみクリニック	早稲田三丁目	29-5080								○				○	
112	北都クリニック	相良町	32-1335												○	○
113	松木皮膚科医院	松森町	34-7350												○	
114	満天クリニック	笹森町	33-3001												○	○
115	三上内科医院	北横町	35-5601												○	○
116	みくにや内科循環器科	笹森町	36-3928												○	○
117	むらなか小児科内科	早稲田二丁目	29-3232	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
118	恵こどもクリニック	宮川一丁目	36-4152	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
119	守屋内科	駅前三丁目	31-2565				○				○				○	○
120	やぎはし腎・泌尿器科医院	笹森町	38-5533												○	
121	やすはら耳鼻咽喉科	安原三丁目	88-0087												○	
122	山内整形外科	城東四丁目	26-3336												○	
123	山口医院	若葉一丁目	39-2311												○	○
124	やまとクリニック泌尿器科・内科	高田四丁目	88-8720												○	○
125	大和泌尿器科医院	外崎四丁目	27-8421												○	
126	よこやま整形外科	藤野二丁目	31-2277												○	○
127	吉田クリニック	百石町	37-6300												○	○
128	よしだ耳鼻科・小児科	中野二丁目	33-2306	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
129	レディスクリニックすごう	外崎五丁目	28-8181								○					
130	国立病院機構 弘前病院	富野町	32-4311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
131	弘前大学医学部附属病院 (入院しているお子さんのみ対象)	本町	33-5111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

弘前市急患診療所案内(小児救急医療)

弘前市急患診療所では、平成18年1月10日津軽地域小児救急医療体制の開始により、急病のお子さんを毎日小児科専門医が診察します。

場 所 弘前市野田二丁目7-1

(弘前総合保健センター1階、電話34-1131)

受付夜間：午後7時～午後10時30分（年中無休）

休日：午前10時～午後4時、午後7時～午後10時30分
(日曜、祝日、8月13日、12月31日～1月3日)

(1)夜間・休日ともに、医師会または弘前大学医学部附属病院の小児科医師が診察します。

(2)小児科の病気が対象となります。外傷など外科治療が必要な患者さんには対応できません。

(3)お薬は、院外処方せんにより調剤薬局でお願いします。

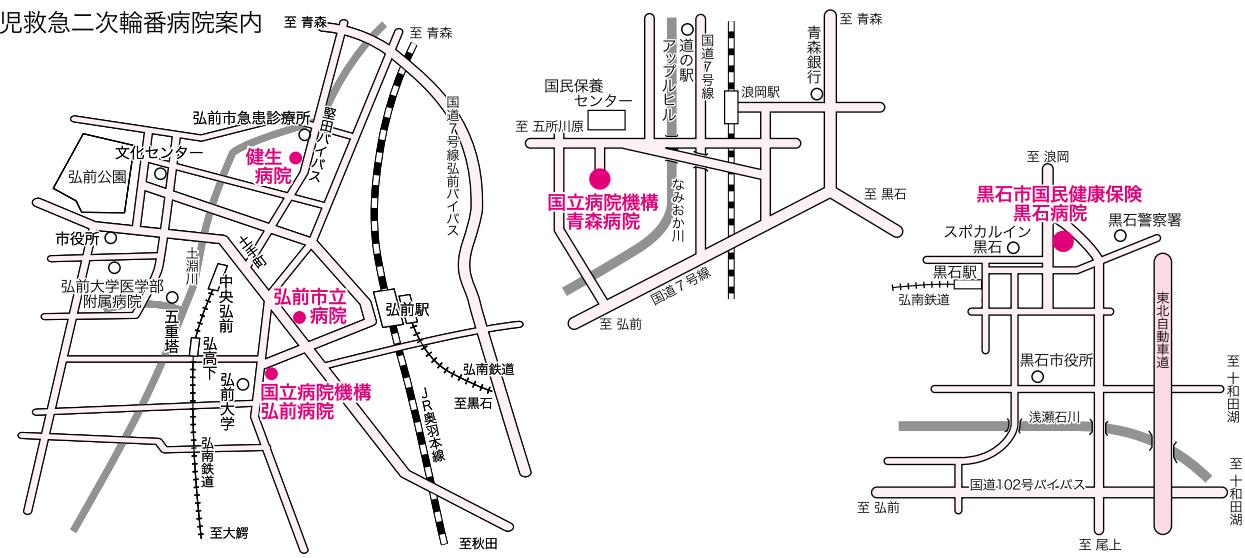
(4)受付時間に間に合わない時や受付時間外の時間帯は、弘前市急患診療所または弘前消防本部（救急病院案内電話）へお電話して下さい。

(5) 診察の結果、さらに検査や治療が必要となった場合は二次輪番当番病院小児科へ紹介します。二次輪番当番病院がお住まいの地域から遠方になる場合もありますが、宜しくご協力お願いいたします。

○急患診療所案内



○小兒救急二次輪番病院案



小兒救急二次輪番病院案内

小児救急二次輪番病院では以下のようなお子さんを診察します。

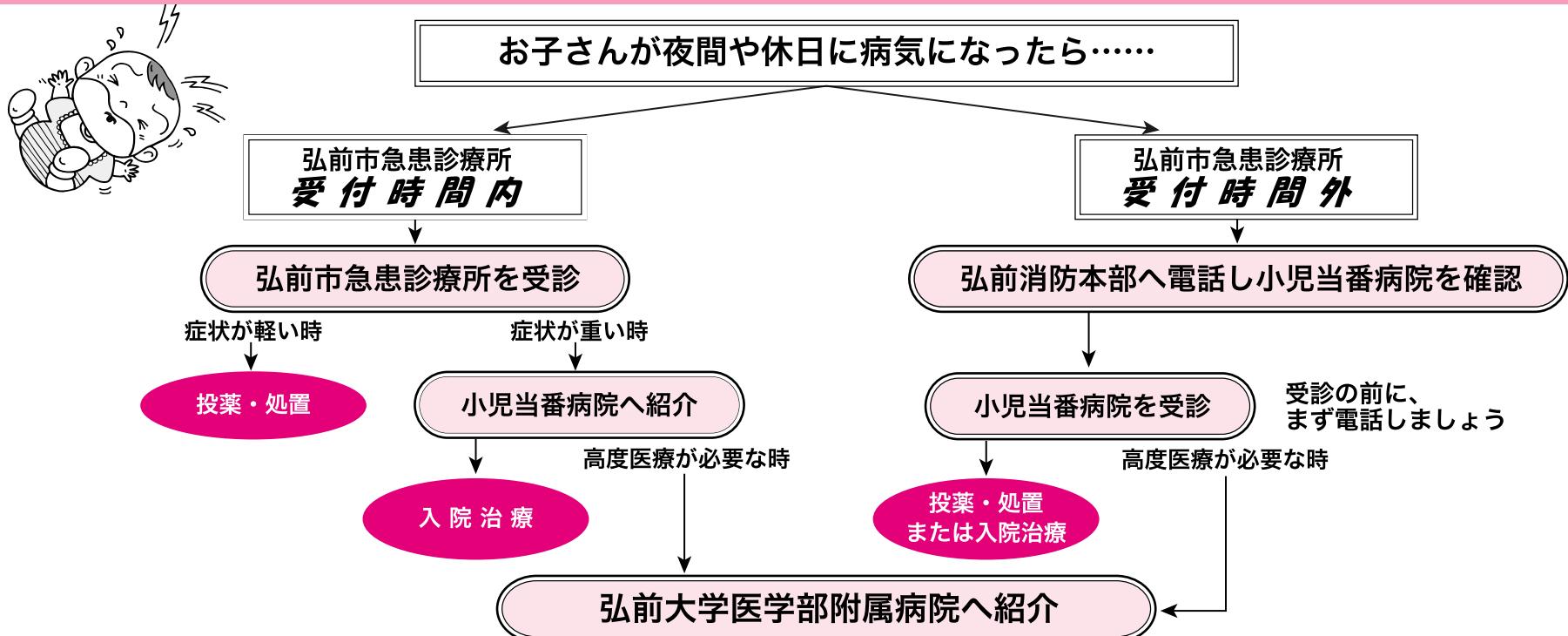
- ・弘前市急患診療所で診察の結果、さらに検査や治療が必要なお子さん
 - ・弘前市急患診療所受付時間外の時間帯に病気になったお子さん

(1) 小児救急二次輪番病院は、以下の病院が一カ所ずつ毎日交替で担当します。

担当病院（輪番制）	電話	住所
弘前市立病院	34-3211	弘前市大町三丁目8-1
国立病院機構弘前病院	32-4311	弘前市富野町1
津軽保健生活協同組合健生病院	32-1171	弘前市野田二丁目2-1
国民健康保険黒石病院	52-2121	黒石市北美町1-70
国立病院機構青森病院	62-4055	青森市浪岡大字女鹿沢字平野155

(2) 当日担当の小児救急二次輪番病院は、弘前消防本部(電話32-3999)にお問い合わせください。

津軽地域小児救急医療体制の案内



こども救急電話相談

すぐ受診させた方が良いのか、様子をみても大丈夫なのか、不安なとき、経験豊富な看護師がアドバイスします。

- ・携帯電話・プッシュ回線の電話から「局番なしの#8000」
- ・ダイヤル回線の電話・公衆電話からは、017-722-1152
- ・相談日時……毎日 午後7時から翌朝8時まで

1

お子さんが
急な病気で、
心配なとき…



2

局番なしの
#8000または、
017-722-1152



3

看護師が
電話で相談に
応じます



※ただし、治療行為ではありません。

お問い合わせ：017-734-9287 青森県医療薬務課

子育て支援情報

子育て支援員

◇子育て支援員は、ボランティアとして、それぞれの地区で子育て支援活動を行っています。お住まいの地域の子育て支援員については、お問い合わせください。 弘前市子育て支援課 子育て支援係	40-7038
---	---------

子育てに関する相談機関

中南地域県民局地域健康福祉部こども相談総室（弘前児童相談所）	32-5458
子どもの虐待ホットライン	24時間対応・通話料無料 0120-73-6552
総合相談 青森県子ども家庭支援センター（アピオあおもり）	子育てや家庭に関する総合相談 平日 9:00~16:00 土日祝 9:00~16:00 (毎週水曜日・年末年始除く) 017-775-8080
すこやかほっとライン 青森県総合社会教育センター	対象：保護者・子ども 育児、家庭教育その他の相談 祝・年末年始を除く毎週火・木曜日 13:00~16:00 017-739-0101
すこやか子育てあおもりネット 青森県総合社会教育センター	インターネットによる子育て相談と子育て情報の提供 携帯電話からは http://kosodate-a.net/i パソコンからは http://kosodate-a.net
幼児ことばの教室 (土手町154-1)	対象：就学前の子ども 32-7781
ことば・きこえの教室、 まなびの教室 (大成小学校内)	対象：就学児童 34-2314
療育支援センター おおしみず (弘前大清水学園 三浦さん)	ことば、運動、こころの成長発達を支援 ・子ども発達相談室～個別相談 ・ボッボ教室～就学前の親子療育指導教室 ・巡回相談、個別訪問による相談 問い合わせ 月～金 9:00～16:00 34-3166
児童家庭支援センター 太陽 (弘前愛成園併設)	◇親子オープンスペース 月・火/9:30～12:00 ◇サタデー広場 第2・4土曜日 12:00～16:00 (就労している親子対象) ◇その他子どもや家庭に関する相談について、専門家と一緒に考えてていきます。 月～土 8:30～17:15 (緊急時はいつでも対応可) 33-3611
子育て支援相談電話 (市子育て支援課内)	月～金 9:00～16:00 33-0003
赤ちゃん電話相談 (市子育て支援課内)	子育て相談や予防接種、妊産婦の健康相談 月～金 8:30～16:30 33-0415

主に不登校に関する相談

青森県総合学校教育センター	017-728-5575
フレンドシップルーム (市総合学習センター内)	26-4805

その他の相談

いのちの電話	毎日 12:00～21:00	33-7830
--------	----------------	---------

主に青少年問題を対象にした相談

すこやかテレホン (弘前愛成園内)	月～金 17:00～21:00 土日祝 9:00～17:00	38-3100
ヤングテレホン (弘前警察署内)	月～金 8:30～17:00	35-7676
こども悩み相談 (市総合学習センター内)	8:30～17:00 (時間外・土・日曜日・祝日・年末年始は留守番電話で対応)	26-2110 (FAX兼用)
少年相談センター (市子育て支援課内)	月～金 9:00～16:00	35-7000 (FAX兼用)
家庭児童相談	月～金 9:00～16:00	35-1111 内線354

地域子育て支援センター

みどり保育園 ・電話相談、訪問相談 ・面接相談 ・育成と地域の子育て家庭への支援等	月～土 9:00～17:00 月～土 10:00～15:00	32-0510 FAX39-7503
大浦保育園 ・電話相談、面接相談 ・子育てサークル等の支援・育成 ・保育室の開放	月～金 9:00～16:00 月～金 8:30～14:00	82-3037
弘前市駅前こどもの広場 ・電話相談、訪問相談、面接相談 ・プレイルームの開放 ・一時預かり事業 ・子育てサークル等の支援・育成	第1・第3火曜日を除く毎日 10:00～18:00	35-0156
相馬保育所 ・電話相談、面接相談 ・子育て支援に関する講習等 ・保育室の開放	月～金 9:00～16:00 月～金 9:00～14:00	84-3103

※詳しい内容については、直接各保育所(園)へお問い合わせ

施設利用の申込み等

認定こども園	1号認定…施設へ申込み	各施設へ ご連絡ください
	2号・3号認定…市へ申込み 子育て支援課児童育成係 岩木総合支所民生課健康福祉係 相馬総合支所民生課健康福祉係	35-1131 82-1628 84-2111
保育所	2号・3号認定…市へ申込み 子育て支援課児童育成係 岩木総合支所民生課健康福祉係 相馬総合支所民生課健康福祉係	35-1131 82-1628 84-2111
幼稚園 ※子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園	1号認定…施設へ申込み	各施設へ ご連絡 ください
幼稚園 ※子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園	各幼稚園へ直接申込み ※内容の問い合わせ：市教育委員会学務健康課	82-3111
病児病後児保育	※利用登録が必要です 利用登録・問い合わせ：市子育て支援課児童育成係 実施施設 ・病児保育室「ことりの森」（城東北4丁目） ・病児保育室「きりん」（城東中央4丁目） ・病後児保育室「さくらんば」（賀田2丁目）	35-1131 29-3112 27-2292 82-3037
トワイライト ステイ	※利用登録が必要です 利用登録・問い合わせ：市子育て支援課児童育成係 実施施設 ・「児童家庭支援センター 太陽」（豊原1丁目） ※弘前愛成園に併設	35-1131 33-3611
一時預かり	入所していない児童を一時的に認定こども園・保育所で預かる事業 実施施設についての問い合わせ：市子育て支援課児童育成係	35-1131
放課後児童 健全育成事業 なかよし会・なかよし クラブ・児童クラブ	放課後等に小学生を預かる事業 対象：保護者が就労等の理由で家庭で保育が受けられない 小学校1～6年生 申込・開設場所の問い合わせ：市子育て支援課子育て 支援係	40-7038

施設利用の申込み等

児童発達支援 放課後等 デイサービス (障害児通所支援)	◇日常生活や集団生活への適応などの指導・訓練（適所） ※詳細・申込みは市福祉政策課障がい福祉係 山郷館児童デイサービスセンターくれよん（若葉2丁目） 拓光園障害児デイサービスセンター（百沢） ひかりの岬こどもデイサービスセンター（笹森町） 療育支援センターおおしみず（清原4丁目） はあと（熊嶋） 児童デイサービス きらり（駒越） 山郷館児童デイサービスセンター ど・れ・み（百沢） 児童デイサービス やよいのあかり（富栄） 児童デイサービス すてっぷ（城東3丁目） ワラハンドクラブ・キキ（高屋） 放課後デイステーションEarth（城東5丁目） さわらび療育福祉センター（中別所）	40-7036 37-9040 96-2331 37-6546 34-3166 82-5780 55-0936 96-0253 96-2774 88-6941 82-6060 55-9177 96-2121
		37-9040 96-2331 37-6546 34-3166 82-5780 55-0936 96-0253 96-2774 88-6941 82-6060 55-9177 96-2121

子育て講座等

キッズネットクラス	◇乳幼児、親、ボランティアによる集団遊び、親子交流 第2火曜日（曜日の変更有り） 10:00～11:30	26-4800 (市総合学習センター)
------------------	---	-------------------------------

子育てサポート情報

子育てサポートシステム さんかくネット (市民参画センター内)	◇子育てと仕事や社会参加などの両立、冠婚葬祭などの時に一時的に子どもを預かり保護者をサポートします。 (有料) 一時預かり保育（子育てサポート一宅）・集団保育・施設への送迎（徒歩・公共交通機関利用）など 対象：おおむね3か月～小学生 ※問い合わせ：毎日 9:00～19:30	31-2501
	一時託児（サポート一宅）、出張託児、軽度の病気・集団保育等（有料） 有料（土日祝・夜間も相談に応じます） 対象：0か月の子～小学生	35-7478 (連絡先 太田)
ちびっこ館 ゆうゆう童夢	一時保育、急な仕事・用事等に対応します（有料） 対象：6か月～小学生 平日 8:00～18:00 (城東北3丁目)	27-7312

施設等の開放

児童館・児童センター開放	詳しい内容については、お近くの児童館・児童センターへお問い合わせください。	40-7038 市子育て支援課 子育て支援係
--------------	---------------------------------------	------------------------------

子育てサークル

弘前市西地区子育てサークル	開催場所：城西老人福祉センター 開催日：毎月第2水曜日 10:00～11:30	32-9783 (代表 横浜)
青りんごベビーサークル	開催場所：致遠児童センター 開催日：毎月第2・第4火曜日 10:00～12:00	36-8488 (代表 鈴木)
子育てサロンピンポンパン	開催場所：和徳公民館 開催日：年6回 10:00～11:30 ※詳細はお問い合わせください。	36-4747

※上記子育てサークルのほか、市内の児童館・児童センターや地域子育て支援センター、保育所、幼稚園などで活動している子育てサークルもありますので、各施設へお問い合わせください。

ブックスタート

0歳児に絵本をプレゼント	対象者に絵本2冊と読み聞かせのアドバイス集などをセットにした、ブックスタートパックをプレゼントします。 乳児一般委託健康診査受診票と一緒に引換券を郵送していますので、各市立図書館でお受け取りください。	35-0155 (こども絵本の森)
ブックスタートおはなしかい	日時：毎月第3日曜日 午前10:30～11:00 場所：こども絵本の森（駅前町ヒロ口3階）	32-3794 (弘前図書館)

経済的支援のこと

制度	対象	説明		連絡先
児童手当	・中学校修了前の児童を養育している人 (児童が15歳に達した年度末まで)	3歳未満	月額15,000円	各出張所
		3歳～小学生	第1子・第2子 月額10,000円 第3子～ 月額15,000円	
		中学生	月額10,000円	
		所得制限限度額以上	月額5,000円	
児童扶養手当	・父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している人、心身に障がいのある父又は母が児童を養育している人 (児童が18歳に達した年度末まで)	月額	全部支給 一部支給	所得制限がありません
		児童1人	42,000円 41,990円～9,910円	40-7039 市子育て支援課 家庭支援係
		2人	上記に5,000円加算	
		3人以上	上記に3,000円ずつ加算	
扶特養別手当児童	・心身に障がいのある20歳未満の児童を養育している人 ・児童が施設等に入所している場合は対象になりません	月額	1級 2級	82-1628 岩木総合支所 民生課 健康福祉係
		児童1人あたり	51,100円 34,030円	
子ども医療費給付	・子ども (児童が18歳に達した年度末まで)		医療費・調剤	84-2111 相馬総合支所 民生課 健康福祉係
		出生から6歳の年度末まで	全額	
		7歳の年度初めから18歳の年度末まで	入院の全額	
医ひとり親家庭費給付等	・ひとり親家庭等の父又は母及び児童 ・父母のいない児童 (児童が18歳に達した年度末まで)		医療費・調剤	各出張所
		父 母	1医療機関ごとに、医療費・調剤を合算し、1か月1,000円を超えた分	40-7039 市子育て支援課 家庭支援係
		児童	全額	
遺児等援助保護	・父や母が死亡又は父や母に障がいがある中学校修了前の児童の保護者	小・中学校 入学祝金	7,000円	
		中学校 卒業祝金	10,000円	
養育医療給付	・出生時体重2,000g以下などの未熟児（0歳児）	未熟児の入院療養費用に係る一部負担金を一旦公費で負担し、保護者等からその世帯の合計所得額に応じて徴収金を徴集します。（徴収金は上記医療費給付制度等の対象になるため、徴集しない場合があります。）		

健幸ひろさきマイレージ制度

健幸ひろさきマイレージ制度とは…

「がん検診の受診」「健康診査の受診」「健康に関する教室やイベントへの参加」「個人目標への取り組み」の4つの項目からポイント（点数）を獲得し、応募することで抽選により素敵な景品が当たるという制度です。

①がん検診（各40点）

胃・肺・大腸・
前立腺・子宮・乳

②健康診査（25点）

特定健診・人間ドック
脳ドック・会社の健診
胃がんリスク検診 など

③教室・イベント (各15点)

健康に関する教室やイベント
(主催者は問いません)

④個人目標（各15点）

市で設定した7つの個人目標から選び、3か月以上継続する。

～より参加しやすくなりました！～

○シート記入がかんたんに。

→がん検診等の受診日、受診機関名は自分で記入できるようになりました。また、これまでと同様に、受診機関において受診日・受診機関名のサイン・押印を受けることもできます。

○ポイントの獲得期間が「通年」に。

→そのため、思いついたその日から参加OK！（ただし、応募した日からさかのぼって1年間の間に受診したり、取り組んだものに限ります。）

○対象年齢が20歳以上に。

→ご家族・友人みんなで参加しましょう。

50点以上100点未満



合計獲得 ポイント



100点以上



たがれ賞が当たる
抽選会にエントリー!!

たがれ賞

からだいきいきコース

健康に関する景品

…マッサージクッショն、
自動血圧計など

くらしわくわくコース

くらしに関する景品

…地域の物産品、空気清浄器など

ポイント獲得期間	通年。ただし、応募した日からさかのぼって1年間に限ります。 応募締切：毎年1月31日（消印有効）
対象者	20歳以上の弘前市民
マイレージシート設置場所	弘前総合保健センター・岩木保健福祉センター・弘前市役所市民課総合窓口及び 城東分室・岩木総合支所・相馬総合支所・各出張所・地区公民館・弘前図書館・ 弘前市文化センター・ヒロ口3階健康エリア・検診実施医療機関
応募方法	付属の封筒にマイレージシートを入れて郵送（切手不要）または下記の場所まで持参ください。 【回収場所】弘前総合保健センター→持参 弘前市役所市民課総合窓口・ヒロ口3階健康エリア→応募箱に投函

検診を受診しましょう

がんは早期発見が大事です。

生活習慣の見直し（一次予防）と、年に1回の検診（二次予防）でからだを守りましょう。

医療機関（19・20ページに記載）では通年で受診できます。（※ 肺がん検診、女性の健康診査は除く）総合検診車による巡回がん検診、複合健診も実施しています。

総合検診車による巡回がん検診と複合健診は、お住まいの地区によって受診対象や日程が異なりますので、町会を通じてハガキやチラシ等でお知らせします。

セット検診の日程、女性の健康診査は、広報ひろさき 毎月1日号 に掲載します。

また、胃・肺・大腸がん検診を同時に受診できるセット検診（受診場所及び申込は弘前市医師会健診センター・電話 0120-050-489）

※市の事業である『健幸ひろさきマイレージ制度』（通年）では、がん検診を受診すると各40点獲得できます。（17ページに記載）

※巡回がん検診、複合健診を受診の際に健幸ひろさきマイレージシートを配布いたします。検診と合わせてぜひ参加しましょう。

弘前市の検診	料 金	対 象	検 診 内 容
胃がん検診	1,000 円	40歳以上の方	胃部エックス線検査
肺がん検診	400 円		胸部エックス線検査（問診により喀痰検査の実施もあります。）
大腸がん検診	500 円		便潜血反応検査
前立腺がん検診	500 円	50歳以上の男性	血液検査（P S A 値測定）
結核検診	無 料	65歳以上の方	胸部エックス線検査
骨密度検診	300 円	40・45・55・55・60 65・70歳の女性	骨密度測定
肝炎ウイルス検診	500 円	40歳の方	血液検査（HCV 抗体検査・HBs 抗原検査）
胃がんリスク検診	無 料	40・45・50・55歳の方	血液検査（対象者には受診券をお送りします。）
成人歯科検診	無 料	30・40・50・60・70歳の方	歯周疾患検査（対象者には受診券をお送りします。）
女性の健康診査 (受診場所:弘前市医師会健診センター)	800 円	18～39歳の女性	血液検査、尿検査、骨密度検査等 ※月に1回託児日があります。1日号に掲載します。申込は弘前総合保健センター 37-3750 へどうぞ。

検診を受けられる医療機関一覧

各種検診とも○印のついているところが市の検診の受託医療機関です。

対象等については18ページ、子宮・乳がん検診の医療機関は22ページをご覧ください。

受診する場合は事前の予約が必要です。「市の検診」と伝えて直接医療機関へおたずねください。

※市の事業である『健幸ひろさきマイレージ制度』では、がん検診を受診すると各40点獲得できます。

医療機関名		胃がん	大腸がん	前立腺がん	骨密度	結核	肝炎	胃がんリスク	出稼ぎ
相原内科小児科医院	(青山三丁目33-0055)	○	○	○		○	○	○	○
青山胃腸科内科クリニック	(川先二丁目27-2323)	○	○	○	○	○	○	○	○
アップルロードクリニック	(清水森字沢田89-1239)		○	○		○	○	○	○
ESTクリニック	(福村字新館添29-5500)	○	○	○	○	○	○	○	○
石井外科医院	(一町田字早稻田82-2727)						○	○	
石沢内科胃腸科	(新町34-3252)	○	○	○	○	○	○	○	○
石戸谷皮膚科泌尿器科医院	(北川端町32-9028)		○	○					
市川整形外科クリニック	(南城西二丁目38-5888)			○					
いちろうクリニック	(早稻田四丁目26-1692)			○			○		
五日市内科医院	(植田町35-4666)		○	○		○	○	○	○
いとう胃腸科内科クリニック	(早稻田二丁目29-3113)	○	○	○		○	○	○	○
伊東内科・小児科クリニック	(元長町32-0630)	○	○	○	○	○	○	○	○
今村クリニック	(松原西二丁目88-3090)	○	○	○	○	○	○	○	○
いわね内科胃腸科医院	(浜の町西二丁目38-0057)	○	○	○		○	○	○	
梅村医院	(石渡一丁目32-3593)	○	○	○		○	○	○	○
近江整形外科	(山下町32-2121)			○					
鷹揚郷腎研究所弘前病院	(小沢字山崎87-1221)			○					
大津医院	(山王町35-9662)	○	○	○		○	○	○	○
おおはしクリニック	(青山二丁目37-5225)		○	○		○	○		
大開ファミリークリニック	(大開一丁目88-2120)	○	○	○		○	○	○	○
大町内科クリニック	(大町一丁目31-3511)	○	○	○		○	○	○	○
小笠原クリニック	(門外四丁目29-2381)		○	○	○	○	○	○	○
岡本内科医院	(松森町37-5811)	○	○	○	○	○	○	○	○
かきざき小児科アレルギー科クリニック	(神田二丁目31-2233)		○	○				○	

医療機関名		胃がん	大腸がん	前立腺がん	骨密度	結核	肝炎	胃がんリスク	出稼ぎ
角田外科クリニック	(城東四丁目27-2561)	○	○	○			○	○	○
金子内科クリニック	(徳田町37-1102)	○	○	○	○	○	○	○	○
桔梗野こども・おとなクリニック	(桔梗野二丁目38-3080)	○	○	○	○	○	○	○	○
菊池医院	(富田町39-1234)	○	○	○	○		○		○
木村脳神経クリニック	(代官町31-3117)								○
工藤医院	(石川字石川92-3316)	○	○	○	○	○	○	○	○
くどうクリニック	(駅前三丁目37-1155)				○				
工藤整形外科医院	(三岳町37-6868)				○				
倉田医院	(元寺町37-3411)	○	○	○		○	○	○	○
黒江内科	(駅前町35-2233)	○	○	○		○	○	○	
健生病院	(野田二丁目32-1171)	○	○	○	○	○	○	○	○
こいし内科クリニック	(松原東二丁目87-7111)	○	○	○		○	○	○	○
弘愛会病院	(宮川三丁目33-2871)	○	○	○	○	○	○	○	○
康安外科内科医院	(栄町一丁目33-6262)	○	○	○		○	○	○	○
五所の診療所	(五所字野沢84-2311)	○	○		○	○	○	○	○
小林ひ尿器科	(富野町31-1177)		○						
小堀クリニック	(中野二丁目32-7146)	○	○	○	○	○	○	○	○
坂本アレルギー・呼吸器科医院	(安原二丁目39-6110)	○	○		○		○		
坂本診療所	(真土字勝剣林82-3149)	○	○						
さがらクリニック	(桔梗野一丁目37-2070)	○	○	○		○	○	○	○
佐藤外科	(御幸町34-5252)	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤内科医院	(覚仙町34-2126)	○	○	○		○	○	○	○
佐藤内科小児科取上医院	(取上二丁目33-1191)	○	○		○	○	○	○	○
さわだ整形外科	(大開三丁目87-3311)			○					

医療機関名		胃 が ん	大腸 が ん	前立腺 が ん	骨 密 度	結 核	肝 炎	胃がんリスク 出稼ぎ
沢田内科医院	(茂森新町一丁目 37-7755)	○	○	○	○	○	○	○
サンタハウスクリニック	(大川字中桜川 99-1799)			○		○	○	○
下田クリニック	(城東中央四丁目 27-2002)	○	○			○	○	○
消化器内科中畠クリニック	(泉野一丁目 89-1700)	○	○	○		○	○	○
城西しおたに内科小児科	(南城西一丁目 31-3177)	○	○			○	○	○
城東クリニック	(城東中央三丁目 26-2800)	○	○	○		○	○	○
しらとりレディスクリニック	(豊原二丁目 33-2822)	○						
神整形外科	(大町三丁目 35-2551)			○				
すごうクリニック	(桜庭字清水流 86-3005)							○
すどうクリニック	(悪戸字青柳 32-8696)						○	○
聖康会病院	(和泉二丁目 27-4121)	○	○			○	○	○
関医院中津軽診療所	(賀田一丁目 82-3006)	○	○	○		○	○	○
そうまクリニック	(八幡町二丁目 32-2222)	○	○	○		○	○	○
相馬信内科クリニック	(城南三丁目 37-3741)	○	○	○		○	○	○
副島胃腸科内科	(稔町 38-8080)	○	○	○		○	○	○
たかはし内科胃腸科小児科	(取上二丁目 38-2211)	○	○	○		○	○	○
玉田内科医院	(中野二丁目 33-8311)	○	○	○		○	○	○
田村泌尿器科医院	(富田一丁目 33-7251)	○	○				○	○
千葉胃腸科内科医院	(石渡三丁目 36-7788)	○	○	○	○	○	○	○
津田医院	(桔梗野四丁目 36-2612)	○	○	○	○	○	○	○
富野町内科医院	(富野町 35-3335)	○	○	○	○	○	○	○
なりた内科クリニック	(安原二丁目 87-7788)	○	○	○		○	○	○
ナルミ医院	(南川端町 33-1507)	○	○	○	○	○	○	○
鳴海病院	(品川町 32-5211)	○	○	○	○	○	○	○
にしかわ整形外科・手の外科クリニック	(早稻田二丁目 29-6622)			○				
西弘前クリニック	(中野一丁目 32-4121)	○	○	○	○	○	○	○
場崎クリニック	(代官町 38-6600)	○	○		○	○	○	○
はせがわ内科クリニック	(賀田一丁目 82-1182)	○	○		○			○
畠山医院	(石川字春仕内 92-2115)	○	○	○	○	○	○	○
早川内科肛門科	(安原三丁目 87-7700)	○	○	○		○	○	○

医療機関名		胃がん	大腸がん	前立腺がん	骨密度	結核	肝炎	胃がんリスク	出稼ぎ	
原子整形外科医院		(代官町 32-0255)				○				
弘前駅前整形外科クリニック		(駅前町 39-7555)				○				
弘前小野病院		(和泉二丁目 27-1431)		○	○	○	○			
弘前温泉養生医院		(真土字勝剣林 82-3377)		○	○	○	○	○	○	
弘前記念病院		(境関字西田 28-1211)				○				
弘前城東医院		(高田一丁目 27-3321)		○	○	○	○	○	○	
弘前市立病院		(大町三丁目 34-3211)		○	○			○	○	
弘前中央病院		(吉野町 36-7111)								
弘前メディカルセンター		(大町二丁目 35-1511)		○	○	○	○	○	○	
福士医院		(新里字東里見 27-1525)				○				
福士内科医院		(松森町 32-1016)		○	○	○	○	○	○	
福原循環器内科クリニック		(上鞘師町 32-0528)				○				
藤代健生病院		(藤代二丁目 36-5181)		○	○					
北都クリニック		(相良町 32-1335)		○	○	○	○	○	○	
満天クリニック		(笹森町 33-3001)		○			○	○		
三上内科医院		(北横町 35-5601)		○	○	○	○	○	○	
みくにや内科循環器科		(笹森町 36-3928)		○	○	○	○			
恵こどもクリニック		(宮川一丁目 36-4152)						○		
守屋内科		(駅前三丁目 31-2565)		○	○	○	○	○	○	
やぎはし腎・泌尿器科医院		(笹森町 38-5533)		○	○					
山内整形外科		(城東四丁目 26-3336)				○				
山口医院		(若葉一丁目 39-2311)		○	○			○	○	
やまとクリニック泌尿器科・内科		(高田四丁目 88-8720)		○	○					
大和泌尿器科医院		(外崎四丁目 27-8421)				○				
よこやま整形外科		(藤野二丁目 31-2277)				○				
吉田クリニック		(百石町 37-6300)		○						
国立病院機構弘前病院		(富野町 32-4311)						○		
弘前市医師会健診センター		(野田二丁目 39-6611)		○	○	○	○	○	○	

子宮・乳がん検診について

子宮・乳がん検診の対象になるのは2年に1度ですので受診をおおすすめします。(妊娠中及び授乳中の方の受診については、医療機関にお問い合わせください。)また、平成25年度より乳がん検診は国の指針に基づいて対象年齢を見直しし、40歳以上の方が対象になります。

※市の事業である『健幸ひろさきマイレージ制度』(通年)では、がん検診を受診すると各40点獲得できます。(17ページに記載)

検診内容	対象者	料金
子宮がん検診 (子宮頸部細胞診)	20歳以上で今年度内に偶数歳に達する方 (平成28年3月31日の年齢が偶数歳の方)	700円
乳がん検診 (視触診+マンモグラフィー検査)	40歳以上で今年度内に偶数歳に達する方 (平成28年3月31日の年齢が偶数歳の方)	700円

※乳がん検診で60歳以上はマンモグラフィー検査のみ

●受診のしかた

対象年代	受診場所	受診について
20・30歳代の対象者の方	医療機関 (22ページに記載)	・医療機関へ必ず「市の検診」と指定して、直接お申込みください。 ・対象年齢の方には4月中に郵便でお知らせします。万一郵便を紛失、または郵便が届かない場合でも、対象年齢に該当する市民の方は、年度内(平成27年4月1日～平成28年3月31日)随時受診できます。
40歳代以上の対象者の方	巡回検診会場 (23ページに記載) 医療機関 (22ページに記載)	・対象年齢の方には巡回検診の日程に合わせ、4月より順次郵便でお知らせします。 ・対象年齢に該当する市民の方は、年度内(平成27年4月1日～平成28年3月31日)随時受診できますので、万一郵便を紛失、または郵便が届かない場合でも、医療機関や検診会場(事前に申込が必要)で受診できます。

受診する前に確認しましょう

◎次のいずれかに該当する方は各種健診料金が無料です。(会計時お申し出ください。)

①70歳以上の方 ②生活保護受給世帯の方 ③住民税非課税世帯の方(世帯全員が非課税) ④65～69歳で後期高齢者医療制度に加入している方

◎弘前市国民健康保険の被保険者の方は各種がん検診の料金が半額になります。(骨密度検診・肝炎検診・女性の健康診査は除く)

◎平成28年3月31日までに対象年齢に達する方が、各種健診の対象者になります。

◎各種健診は年度内に1回だけ受診できます。また、職場健診等で受診できる人は除きます。

※治療中、経過観察中の方及び何らかの症状がある方は、保険診療になる場合もあります。主治医の指示に従ってください。

◎受診当日は必ず保険証をお持ちください。

◎検診の結果、精密検査が必要な方は医療機関を受診しましょう。

◎検診の結果、異常がない場合でも、何らかの自覚症状がある場合はすぐに医療機関を受診しましょう。

そのほかお問い合わせは **・弘前市健康づくり推進課 37-3750** **・岩木保健福祉センター 82-3535**まで

子宮・乳がん検診を受けられる医療機関

対象及び検診内容については21ページをご覧ください。

年度内（平成27年4月1日～平成28年3月31日）隨時受診できます。

受診する場合は「**市の検診**」と指定して、直接医療機関へお申込みください。

※受診当日は必ず保険証をお持ちください。

また、巡回子宮・乳がん検診と医療機関での検診を重複して受診することはできません。

子宮がん検診を受けられる医療機関

青山バースクリニック吉田産婦人科	(青山四丁目)	32-7111	鳴海病院	(品川町)	32-5211
池田レディスクリニック	(高田五丁目)	29-2055	弘前市医師会健診センター	(野田二丁目)	39-6611
いちろうクリニック	(早稲田四丁目)	26-1692	弘前レディスクリニック	(駅前町)	35-2110
健生病院	(野田二丁目)	32-1171	藤盛医院	(品川町)	32-0974
産婦人科鈴木クリニックHG	(笹森町)	37-2230	婦人科さかもとともみクリニック	(早稲田三丁目)	29-5080
産婦人科・麻酔科弘前さくらクリニック	(品川町)	35-4635	レディスクリニックすごう	(外崎五丁目)	28-8181
しらとりレディスクリニック	(豊原二丁目)	33-2822			

乳がん検診を受けられる医療機関

健生病院	(野田二丁目)	32-1171	弘前市医師会健診センター	(野田二丁目)	39-6611
鳴海病院	(品川町)	32-5211	くりたクリニック	(表町)	31-2100
弘前メディカルセンター	(大町二丁目)	35-1511			

☆乳がんの自己検診を！

乳がんはがんの中でも唯一自分で発見できるがんです。定期的に自己検診をしましょう。

見てチェック

- ・左右の乳房に違いかないか
- ・乳頭に異常はないか（へこみや湿疹、ただれなど）
- ・乳房に異常はないか
(えくぼのようなくぼみやひきつれ)

触ってチェック

- ・しこりがないか
- ・わきの下にぐりぐりしたものがないか
- ・乳頭から（血の混じったような）分泌液がないか

自己検診は、月経後一週間位が適しています。
閉経後の人には覚えやすい日を決めてチェックしましょう。



※異常を発見したら、すぐに乳腺外科や乳腺科などの専門医を受診しましょう。

平成27年度巡回子宮・乳がん検診日程

対象は**40歳**以上で、年度内に偶数歳に達する方です。

対象の方には日程に合わせ、地区ごとに順次郵便でお知らせします。

対象地域以外の会場でも受診できます。

※事前の申込が必要です。また、各会場ごとに定員がございますので、定員になり次第申込受付をしめきりとさせていただきます。

巡回子宮・乳がん検診の際に『健幸ひろさきマイレージシート』を配付いたします。検診と合わせてぜひ参加しましょう。（17ページに記載）

実施月日		検 診 会 場	受付時間
5月8日	金	藤 代 公 民 館	12:00～13:00
5月12日	火	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	12:00～13:00
5月24日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00
6月19日	金	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	12:00～13:00
6月21日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00
7月5日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00
7月8日	水	長 慶 閣	12:00～13:00
7月26日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00
7月30日	木	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	12:00～13:00
8月2日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00
8月7日	金	三 大 小 学 校	12:00～13:00
8月19日	水	新和地区体育文化交流センター	12:00～13:00
8月25日	火	岩 木 保 健 福 祉 セン タ ー	12:00～13:00
8月26日	水	岩 木 保 健 福 祉 セン タ ー	12:00～13:00
8月30日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00

実施月日		検 診 会 場	受付時間
9月1日	火	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	12:00～13:00
9月4日	金	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	12:00～13:00
9月13日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00
9月27日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00
10月1日	木	市 民 会 館	12:00～13:00
10月13日	火	千 年 公 民 館	12:00～13:00
10月18日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00
10月21日	水	サ ン ラ イ フ 弘 前	12:00～13:00
11月2日	月	サ ン ラ イ フ 弘 前	12:00～13:00
11月8日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00
11月18日	水	高 杉 ふ れ あ い セン タ ー	12:00～13:00
11月20日	金	石 川 公 民 館	12:00～13:00
12月4日	金	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	12:00～13:00
1月17日	日	弘 前 総 合 保 健 セン タ ー	9:00～10:00

- 受診希望の方は、申込はがきか電話でお申込みください。検診申込受付後、受診日の約7日前に問診票を送付します。
- 受診当日は、**受付後3時間程度かかります**ので、時間に余裕をもってお越しください。（検診の途中で外出することはできません。）

国民健康保険加入者の特定健康診査

国保特定健康診査は、心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に発症の前兆となるメタボリックシンドromeに着目した健診です。発症するまで自覚症状に乏しい生活習慣病を防ぐため、この健診を毎年度受けましょう。

健診項目	身体計測、血圧、血中脂質・肝機能・血糖・尿・貧血・心電図検査、眼底検査（医師が必要と認めた方のみ）
対象者	<p>次の要件をすべて満たす方</p> <p>(1) 昭和 15 年 5 月 2 日から昭和 51 年 3 月 31 日までに生まれた市の国保加入者であること。 ただし、75 歳の誕生日以後は受診できません。（75 歳の誕生日を過ぎた方の健診は 26 ページをご覧ください。）</p> <p>(2) 受診日に市の国保加入者であること。 <u>※家族の方の扶養になるなど、他の医療保険へ加入する予定がある方は、その医療保険での資格取得日にさかのぼって国保の資格を喪失することになりますので、特に注意してください。</u></p> <p>(3) 平成 27 年度に市の国保人間ドックを受診していない、または、市の国保人間ドックの受診を予定していないこと。 ※国保人間ドック受診の方は、人間ドックの検査内容に特定健康診査が含まれ、同時受診となります。</p> <p>(4) 次の項目に該当していない方であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠婦 ・病院または診療所に 6 か月以上継続入院している方 ・障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設などの施設に入所している方
実施期間	平成 27 年 5 月 1 日から平成 28 年 3 月 15 日まで（この期間中 1 回に限り受診できます。）
自己負担額	無料（健診には約 1 万円の経費がかかりますが、受診券を使用することにより無料で受診することができます。）
申込先	27・28 ページをご覧になり、希望される受診機関へ電話などで直接予約をしてください。
持参する物	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・特定健康診査受診券 <p style="color: #ff0000; font-weight: bold;">どちらか一方だけでは受診できません。</p> <p>（昨年度特定健康診査を受診された方は、その健診結果も持参してください。（眼底検査実施の要否に用います。））</p>
受診券	<p>受診券はオレンジ色で、4 月下旬に郵送します。紛失しないようお願いします。</p> <p>なお、紛失した場合は再交付しますので、国保年金課国保運営係へお知らせください。（1 週間程度かかります。）</p> <p>平成 26 年度の特定健康診査の結果により、現在、特定保健指導を受けられている方には、保健指導終了後に受診券を交付します。</p> <p>平成 27 年度の途中から国保に加入された方には、隨時受診券を郵送します。</p>
健診後の保健指導	特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判断された方には、保健師または管理栄養士による保健指導を受けることができます。
問い合わせ先	国保年金課国保運営係（35-1116、または 35-1111 内線 206）までお願いします。

国保人間ドック

検査内容	特定健康診査、胃がん・肺がん・大腸がん検診、肺機能眼底、腹部超音波検査、C型肝炎検査（40歳の方のみ）		
対象者	<p>次の要件をすべて満たす方</p> <p>(1) 昭和 15 年 5 月 2 日から昭和 51 年 3 月 31 日までに生まれた市の国保加入者であること。ただし、75 歳の誕生日以後は受診できません。</p> <p>(2) 受診日に市の国保加入者であること。 ※他の医療保険への加入手続き中の方は、その医療保険での資格取得日にさかのぼって国保の資格を喪失することとなりますので、特に注意してください。</p> <p>(3) 国民健康保険料の滞納が無い世帯の方であること。</p> <p>(4) 今年度、国保の特定健康診査を受診していないこと。</p> <p>(5) 妊産婦、病院または診療所に 6 か月以上継続入院している方、障害者支援施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護保険施設などに入所している方でないこと。</p>		
自己負担額	4,000 円 ※当日実施した検診の内容や年齢により、負担額が増減する場合もあります。		
実施期間	平成 27 年 5 月 1 日から平成 28 年 3 月 15 日まで (この期間中 1 回に限り受診できます。)		
実施場所 実施日時 申込先	弘前市医師会 健診センター (野田 2 丁目)	月～土曜日 (第 2 土曜日・祝日等を除く。ただし、5・6・8・9 月については日曜日に受診できる日もあります。)	国保年金課国保運営係へ お申込みください。 ダイヤルイン（直通） 35-1116
	鳴海病院 健康管理センター (品川町)	月～金曜日 (祝日等を除く)	鳴海病院健康管理センターへ お申込みください。 フリーダイヤル（電話料無料） 0120-52-1172

国保脳ドック

検査内容	脳MRI、脳血管MRA、頸部頸動脈MRA、血液検査、尿検査		
対象者	<p>次の要件をすべて満たす方</p> <p>(1) 昭和 15 年 4 月 2 日から昭和 51 年 3 月 31 日までに生まれた市の国保加入者であること。ただし、75 歳の誕生日以後は受診できません。</p> <p>(2) 受診日に市の国保加入者であること。 ※他の医療保険への加入手続き中の方は、その医療保険での資格取得日にさかのぼって国保の資格を喪失することとなりますので、特に注意してください。</p> <p>(3) 国民健康保険料の滞納が無い世帯の方であること。</p>		
自己負担額	5,000 円		
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで (この期間中 1 回に限り受診できます。)		
実施場所 実施日時 申込先	鳴海病院 健康管理センター (品川町)	月～金曜日 (祝日等を除く)	鳴海病院健康管理センターへ お申込みください。 フリーダイヤル（電話料無料） 0120-52-1172
	木村脳神経 クリニック (代官町)	月～土曜日 (水曜日・祝日等を除く)	木村脳神経クリニックへ お申込みください。 31-3117
	健生病院 (野田 2 丁目)	月～金曜日 (祝日等を除く)	健生病院健診科へお申込みください。 フリーダイヤル（電話料無料） 0120-32-1179

■共通事項

申込手続き	事前の予約が必要となりますので、各申込先にお申込みください。 ※各実施機関とも受診できる人数に限度がありますので、実施期間中でも申込みがいっぱいになり次第受付終了となる場合もあります。余裕をもってお申込みください。
問い合わせ先	国保年金課国保運営係（35-1116、または 35-1111 内線 206）までお願いします。

後期高齢者医療制度加入者の健康診査

後期高齢者医療制度加入者の健康診査は、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげることで重症化の予防を目的とした健康診断です。

毎年受けよう カラダの定期点検

健診項目	身体計測、血圧、血中脂質・肝機能・血糖・尿検査、貧血検査（※①）、心電図検査（※①）、眼底検査（※①） ※① 医師が必要と認めた方のみ実施します。
対象者	健診受診日において後期高齢者医療制度加入者で、弘前市に住所を有する方。 ただし、次の方はこの健診を受診できませんので注意してください。 (1) 病院や診療所に6か月以上継続して入院している方。 (2) 障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設などの施設に入所している方。 (3) 平成27年度後期高齢者医療制度に加入する方（※②）で、今年度中に特定健診（メタボ健診）を受診済みの方。
自己負担額	無料
実施期間	平成27年5月1日から平成28年3月15日まで
受診できる回数	実施期間内に1回
受診方法	(1) 27・28ページから受診希望の医療機関を選びます。 (2) 受診希望の医療機関に電話などで健診の受診予約をします。 (3) 健診受診日に次のものを持参して健診を受診します。 「後期高齢者医療被保険者証」と「受診券」 昨年度、この健診又は特定健診（メタボ健診）を受診した方は、その健診結果も持参してください。
受診券	受診券は緑色で、対象となる方へ4月下旬に郵送します。 紛失した場合は再交付しますので国保年金課後期高齢者医療係へお電話ください。郵送で再交付します。 平成27年度後期高齢者医療制度に加入する方（※②）には制度加入の翌月までに受診券を郵送します。
他の検診との同時受診	この健診は、各種がん検診と一緒に受診することもできます。 セット健診と同時に受診希望の方は弘前市医師会健診センター検診課（フリーダイヤル 0120-050-489）へ、各医療機関で受診希望の方は27・28ページに記載している医療機関へ直接お申込みください。
問い合わせ先	この健診に関する問い合わせは、国保年金課後期高齢者医療係（40-7046、または35-1111内線208・493）までお願いします。

☆平成27年度後期高齢者医療制度に加入する方（※②）へ

後期高齢者医療制度に加入する日の前日までに受診する場合……市の国保加入者は、市の国保特定健診（メタボ健診）を受診することができます。
市の国保以外の医療保険に加入している方は、各保険者にお問い合わせください。

後期高齢者医療制度に加入した日以降に受診する場合……この健診を受診することができます。

（※②）について……今年度75歳になる方及び65歳以上75歳未満で一定の障害があると青森県後期高齢者医療広域連合に認定された方

国民健康保険加入者の特定健康診査 後期高齢者医療制度加入者の健康診査 が受診できる医療機関

健診実施日、時間などの問い合わせや申込みは直接各医療機関へ。

相原内科小児科医院★	青山3丁目	33-0055
青山胃腸科内科クリニック★	川先2丁目	27-2323 FAX27-2383
アップルロードクリニック★	清水森字沢田	89-1239
ESTクリニック	福村字新館添	29-5500
石井外科医院★	一町田字早稲田	82-2727
石沢内科胃腸科★	新町	34-3252 FAX34-3253
石戸谷皮膚科泌尿器科医院★ (国保特定健診実施しない)	北川端町	32-9028 FAX35-2051
いちろうクリニック★☆	早稲田4丁目	26-1692
五日市内科医院	植田町	35-4666
いとう胃腸科内科クリニック★	早稲田2丁目	29-3113
伊東内科・小児科クリニック★	元長町	32-0630 FAX32-9148
今村クリニック★	松原西2丁目	88-3090 FAX88-3747
いわね内科胃腸科医院★	浜の町西2丁目	38-0057
梅村医院	石渡1丁目	32-3593 FAX33-1147
大津医院★	山王町	35-9662 FAX32-2126
おおはしクリニック	青山2丁目	37-5225

大開ファミリークリニック★	大開1丁目	88-2120
大町内科クリニック	大町1丁目	31-3511
小笠原クリニック★	門外4丁目	29-2381 FAX29-2382
岡本内科医院★	松森町	37-5811
奥口医院★	亀甲町	35-5390
かきざき小児科 アレルギー科クリニック★	神田2丁目	31-2233
角田外科クリニック★	城東4丁目	27-2561
金子内科クリニック★	徳田町	37-1102
桔梗野こども・おとなクリニック★	桔梗野2丁目	38-3080
菊池医院★	富田町	39-1234 FAX32-8531
木村脳神経クリニック★	代官町	31-3117 FAX31-3118
工藤医院★	石川字石川	92-3316
倉田医院★	元寺町	37-3411
黒江内科★	駅前町	35-2233
健生病院★	野田2丁目	32-1171 FAX38-7416
こいし内科クリニック★	松原東2丁目	87-7111 FAX87-7112

○名称の後に『★』印がある機関は、土曜日も受診できます。

『☆』印がある機関は、日曜日も受診できます。

『♥』印がある機関は、女性専用健診日があります。

受診できる時間など、詳しくは各医療機関に直接ご確認ください。

○FAX番号が記載されている医療機関は、FAXで健診を申し込むことができます。FAXでの申込用紙は、国保年金課、岩木・相馬総合支所に備え付けるほか、市のホームページからもダウンロードできますので、夜間に健診の申込みをする場合などにご利用ください。

弘愛会病院	宮川3丁目	33-2871
康安外科内科医院★	栄町1丁目	33-6262 FAX35-0638
五所の診療所★	五所字野沢	84-2311
小堀クリニック★	中野2丁目	32-7146 FAX32-7146
坂本アレルギー・呼吸器科医院★	安原2丁目	39-6110 FAX39-6552
坂本診療所★	真土字勝剣林	82-3149
さがらクリニック★☆	桔梗野1丁目	37-2070
佐藤外科★	御幸町	34-5252
佐藤内科医院★	覚仙町	34-2126

佐藤内科小児科 取上医院★	取上 2 丁目	33-1191 FAX33-1390
沢田内科医院★	茂森新町 1 丁目	37-7755 FAX37-7788
サンタハウスクリニック	大川字中桜川	99-1799 FAX99-1798
下田クリニック★	城東中央 4 丁目	27-2002
消化器内科 中畠クリニック	泉野 1 丁目	89-1700
城西しおたに内科小児科★	南城西 1 丁目	31-3177
城東クリニック★	城東中央 3 丁目	26-2800 FAX26-2820
しらとりレディスクリニック	豊原 2 丁目	33-2822
すとうクリニック★	悪戸字青柳	32-8696
聖康会病院★	和泉 2 丁目	27-4121
関医院中津軽診療所★	賀田 1 丁目	82-3006 FAX82-3186
そうまクリニック★	八幡町 2 丁目	32-2222 FAX33-0014
相馬信内科クリニック★	城南 3 丁目	37-3741
副島胃腸科内科★	稔町	38-8080
たかはし内科胃腸科小児科★	取上 2 丁目	38-2211 FAX38-2212
玉田内科医院★	中野 2 丁目	33-8311 FAX33-8312
田村泌尿器科医院★	富田 1 丁目	33-7251 FAX33-7251
千葉胃腸科内科医院★	石渡 3 丁目	36-7788
津田医院★	桔梗野 4 丁目	36-2612

富野町内科医院★	富野町	35-3335
なりた内科クリニック★	安原 2 丁目	87-7788
ナルミ医院★	南川端町	33-1507 FAX36-1185
鳴海病院	品川町	32-5211
西弘前クリニック★	中野 1 丁目	32-4121
場崎クリニック★	代官町	38-6600 FAX38-6601
はせがわ内科クリニック★	賀田 1 丁目	82-1182
畠山医院★	石川字春仕内	92-2115
八幡町クリニック	八幡町 1 丁目	31-6188
早川内科肛門科★	安原 3 丁目	87-7700 FAX87-7701
原子整形外科医院★	代官町	32-0255 FAX32-7255
弘前愛成会病院	北園 1 丁目	34-7111 FAX34-7112
弘前駅前整形外科クリニック	駅前町	39-7555
弘前小野病院★	和泉 2 丁目	27-1431
弘前温泉養生医院	真土字勝剣林	82-3377
弘前記念病院	境関字西田	28-1211
弘前城東医院	高田 1 丁目	27-3321
弘前市立病院	大町 3 丁目	34-3211
弘前中央病院	吉野町	36-7111

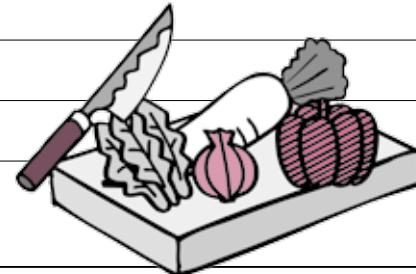
弘前メディカルセンター	大町 2 丁目	35-1511 FAX33-0677
福士医院	新里字東里見	27-1525
福士内科医院	松森町	32-1016
北都クリニック	相良町	32-1335
満天クリニック	笹森町	33-3001
三上内科医院★	北横町	35-5601
みくにや内科循環器科★	笹森町	36-3928 FAX36-2801
むらなか小児科内科	早稲田 2 丁目	29-3232
恵こどもクリニック★ (後期高齢健診実施しない)	宮川 1 丁目	36-4152
守屋内科★☆	駅前 3 丁目	31-2565 FAX31-2565
やぎはし腎・泌尿器科医院★	笹森町	38-5533
山口医院★	若葉 1 丁目	39-2311
やまとクリニック 泌尿器科・内科★	高田 4 丁目	88-8720
国立病院機構 弘前病院	富野町	32-4311
弘前市医師会 健診センター★☆♥	野田 2 丁目	39-6611 FAX34-8762 予約専用フリーダイヤル 0120-050-489

食生活改善推進員養成講座の実施について

食生活改善推進員は、食事の面から生活習慣病などを予防し、健康の維持や改善を目的に、市のイベントや地域の中で食のボランティア活動を続けています。

この講座では、健康な食事について正しい知識と技術を学び、「食」を通じた健康づくり活動を実施していただく、食生活改善推進員を養成しています。平成27年度の実施予定は次のとおりです。お気軽にご参加ください。（※申込み方法など詳細については7月1日号広報ひろさきに掲載します。）

日 程	8月25日(火) 8月31日(月) 9月8日(火) 9月15日(火) 9月30日(水) 10月14日(水) 10月20日(火) (全7回)
場 所	弘前総合保健センター（弘前市野田2丁目7-1 電話37-3750 時間 9:30～12:00（但し初日と最終日は午後1時から）
内 容	生活習慣病予防・地区活動についての講義、調理実習、栄養評価計算等
受講にかかる費用	テキスト代・食品成分表代
受講資格・その他	受講資格：弘前市民 定員30名（託児室あり）
修了証書・食生活改善推進員辞令	全講座10単位（20時間）受講された方に交付いたします。



市民の健康まつり

と き：平成27年7月11日(土)・12日(日)

と こ ろ：弘前総合保健センター
(弘前市野田2丁目7-1)

主 催：弘前市・弘前市医師会



※市の事業である『健幸ひろさきマイレージ制度』では、健康に関する教室やイベントへの参加などによってポイントが獲得できます。（17ページに記載）

「市民の健康まつり」に参加すると15点獲得できます。検診と合わせぜひ参加しましょう。

各種相談、体験、検査コーナーなどたくさんのおイベントがあります。

子どもからお年寄りまで楽しめますので、ご家族みなさんでご参加ください。

内容の詳細は、7月はじめに各家庭へ広報ひろさきでお知らせする予定です。

健康相談・禁煙相談

「生活習慣病の予防」「禁煙したい」「健診結果を詳しく知りたい」「健診後の生活について」など、体の健康について、保健師や栄養士が相談に応じます。相談を希望する方は、事前に電話でお申込みください。

弘前総合保健センター

【受付時間】9:00～11:00（予約制）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	20 (月)	18 (月)	15 (月)		17 (月)	14 (月)	19 (月)	16 (月)	14 (月)	18 (月)	15 (月)	22 (火)

○予約・問い合わせ先／弘前総合保健センター TEL37-3750

ヒロ口

【受付時間】9:00～11:00（予約制）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	10 (金)	8 (金)	5 (金)	17 (金)	7 (金)	11 (金)	9 (金)	6 (金)	11 (金)	8 (金)	5 (金)	11 (金)
日	15 (水)	13 (水)	10 (水)	22 (水)	12 (水)	16 (水)	14 (水)	11 (水)	16 (水)	13 (水)	10 (水)	16 (水)
日	26 (日)	31 (日)	28 (日)	26 (日)	30 (日)	27 (日)	25 (日)	29 (日)	20 (日)	31 (日)	28 (日)	27 (日)

○予約・問い合わせ先／弘前総合保健センター TEL37-3750

岩木保健福祉センター

○健康相談を希望する方は、お電話ください。

○予約・問い合わせ先／岩木保健福祉センター TEL82-3535

こころの健康相談

「うつ」や「引きこもり」など、本人や家族のこころの悩みに、保健師が相談に応じます。一人で抱え込まずに、相談しましょう。家族をなくされた方の相談も受けます。

相談を希望する方は、事前に電話でお申込みください。

弘前総合保健センター

【受付時間】9:00～15:00（予約制）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	13 (月)	11 (月)	8 (月)	6 (月)	10 (月)	7 (月)	5 (月)	9 (月)	7 (月)		8 (月)	7 (月)
日	27 (月)	25 (月)	22 (月)	27 (月)	24 (月)	28 (月)	26 (月)	30 (月)	21 (月)	25 (月)	22 (月)	28 (月)

○予約・問い合わせ先／弘前総合保健センター TEL37-3750

受動喫煙について考えよう



他の人のたばこの煙を吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。たばこの先から出る副流煙には、主流煙の数倍～100倍以上の有害物質が含まれ、周りの人の健康に悪影響を与えます！

〈受動喫煙による影響〉

おとなへの影響

- 脳卒中
 - 喘息
 - 肺がんなどの肺の病気
 - 心筋梗塞
 - 狭心症
- など

禁煙治療のおすすめ

禁煙を希望される方は、病院で保険を使った禁煙治療を受けることができます。詳しくは、弘前総合保健センターへお問い合わせください。

子どもへの影響

- 中耳炎
 - 気管支喘息
 - 虫歯、歯肉の着色
 - 落ち着きのなさ
 - 言語能力の低下
 - 乳幼児の突然死
- など

知っておいてください～自殺予防の十箇条～

次のようなサインを数多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。できるだけ早く精神科などへの相談・受診をしましょう。

- 1 うつ病の症状に気をつける
- 2 原因不明の身体の不調が長引く
- 3 酒量がます
- 4 安全や健康を保てない
- 5 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- 6 職場や家庭でサポートが得られない
- 7 本人にとって価値あるものを失う
- 8 重症の身体の病気にかかる
- 9 自殺を口にする
- 10 自殺未遂に及ぶ

命のバトン

私たちの「気づき」と「見守り」で救える命があります。
命はつながっていきます。
自殺、みんなで防ぎましょう。

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

- ①在宅の小児慢性特定疾患児
- ②障害者総合支援法による施策の対象とならないかた

対象用具……便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー（吸入器）、パルスオキシメーター

* 用具ごとに給付対象者が定められています。詳しくは下記窓口でお問い合わせ下さい。

手続きの仕方／小児慢性特定疾患医療受診券、印鑑、見積書、用具のカタログの写しをお持ちになっておいで下さい。世帯の課税状況に応じて利用者負担があります。

* 診断書が必要となる場合があります。詳しくは福祉政策課へお問い合わせ下さい。

重度心身障害者医療費助成(重度医療)制度について

重度医療制度とは

障がい部分の治療かどうかに関係なく、障がい者が病院等で支払う自己負担分の医療費を助成する制度です。

対象者

身体障害者手帳1・2級及び内部障害3級（免疫機能障害、肝臓機能障害を除く）のかた

愛護手帳Aのかた

精神障害者保健福祉手帳1級のかた

* ただし、次の事項に該当するかたは対象になりません。

- ・手帳の交付を受けた日又は等級変更時に65歳以上のかた
- ・本人又は同一世帯の人の所得が一定額以上のかた
- ・国民健康保険の所得区分が上位所得のかた
- ・65歳以上で市民税課税世帯に属しているかた
- ・65歳以上で後期高齢者医療制度に加入していないかた
- ・生活保護を受けているかた

手続きの仕方

障害者手帳、本人名義の通帳、印鑑、健康保険証をお持ちになって福祉政策課医療助成係までおいでください。なお、他市町村から転入された方については、前住所地の所得課税証明書（同一世帯に属するすべての人の証明書）が必要となります。

●申請及び連絡先 福祉政策課 市役所新館1階 窓口159番 40-7036(直通)、又は各総合支所民生課

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

難聴を抱える児童に対し、言語の習得やコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器購入費の一部を助成し、福祉の増進を図ることを目的としています。

対象者

両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象にならないと医師の診断を受けている18歳未満のかた

手続きのしかた

指定の医師意見書（※）、見積書、印鑑をお持ちになって、福祉政策課障がい福祉係までおいでください。

* 医師意見書を作成できる医師及び医療機関など、詳しくは福祉政策課までお問い合わせください。

障害児福祉手当・特別障害者手当について

平成27年4月現在

	対象	手当月額
障害児 福祉手当	在宅の重度心身障がい児で日常生活において常時介護を必要とする20歳未満のかた ◇ただし、次のかたは該当しません。 ・各種障害年金を受給しているかた ・施設に入所しているかた	14,480円
特別障害者 手当	在宅の著しく重度心身障がい者で日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上のかた ◇ただし、次のかたは該当しません。 ・施設に入所しているかた ・3ヶ月以上継続して入院しているかた	26,620円

手続きの仕方

- 指定の診断書
- 印鑑
- 障害者手帳（お持ちのかた）
- 本人名義の通帳
- 年金証書及び受給額がわかるもの（受給されているかた）
- 前年分の所得課税証明書（申請する年の1月1日に弘前市に居住していない世帯員がいる場合）

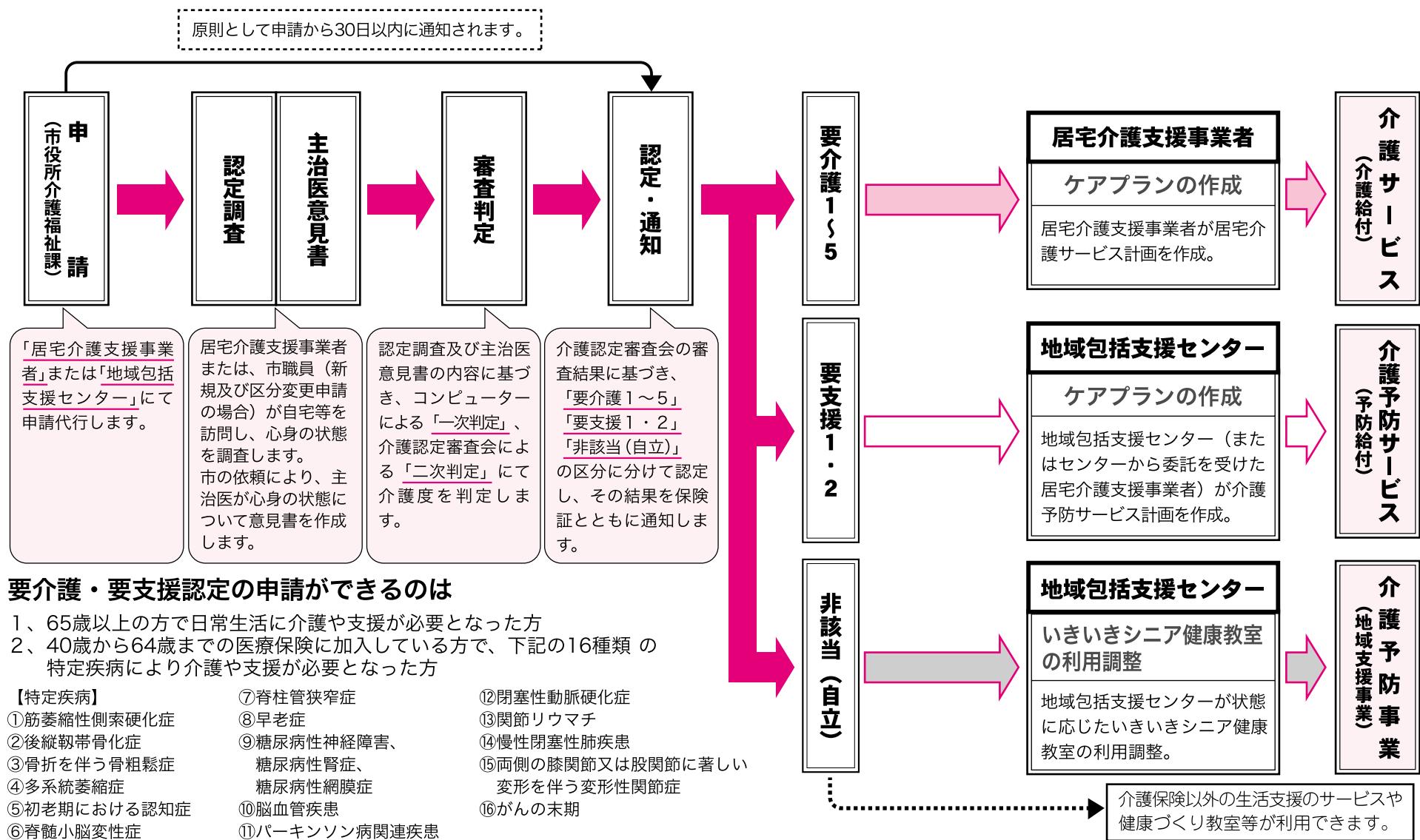
をお持ちになって福祉政策課障がい福祉係までおいで下さい。

* 本人、配偶者、扶養義務者の所得により支給されない場合があります。

* 2、5、8、11月にそれぞれ前月分までが支給になります。

* 今後、手当月額が改定となる場合があります。

介護サービスの利用手続きについて



要介護・要支援認定の申請ができるのは

- 1、65歳以上の方で日常生活に介護や支援が必要となった方
- 2、40歳から64歳までの医療保険に加入している方で、下記の16種類の特定疾病により介護や支援が必要となった方

【特定疾病】	①筋萎縮性側索硬化症	②後縦靭帯骨化症	③骨折を伴う骨粗鬆症	④多系統萎縮症	⑤初老期における認知症	⑥脊髄小脳変性症	⑦脊柱管狭窄症	⑧早老症	⑨糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症	⑩脳血管疾患	⑪パーキンソン病関連疾患	⑫閉塞性動脈硬化症	⑬関節リウマチ	⑭慢性閉塞性肺疾患	⑮両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症	⑯がんの末期

※ 地域包括支援センターでは、介護に関する悩み、健康や福祉、生活などに関する高齢者の相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

介護サービスと利用者負担減額制度について

※利用者負担額はかかった費用の通常1割（平成27年8月から、一定以上所得者は2割）です。また、通所サービスは食費、施設サービスは、食費、居住費、日常生活に要する費用等が別途かかります。

●指定居宅（介護予防）サービス

- ☆訪問介護
- ☆訪問看護
- ☆訪問リハビリ
- ☆通所介護
- ☆短期入所生活介護
- ☆短期入所療養介護
- ☆福祉用具貸与
- ☆特定福祉用具販売
- ☆特定施設入居者生活介護

- ☆訪問入浴介護
- ☆通所リハビリ
- ☆居宅療養管理指導
- ☆住宅改修

●指定地域密着型（介護予防）サービス

- ★認知症対応型通所介護
- ★認知症対応型共同生活介護

（★は、市内の事業所を利用することになります。）

●指定施設サービス等

- ☆指定介護老人福祉施設サービス
- ☆介護老人保健施設サービス
- ☆指定介護療養型医療施設サービス

※原則として要介護3～5の方が利用できます。

○利用者負担段階

利用者負担段階	対象者
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 生活保護を受けている方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階または第2段階に該当しない方
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方 本人が住民税を課税されている方

○高額介護サービス費等の支給

世帯内で1か月に支払った利用者一部負担金額の合計が、負担段階に応じて認定される一定額（下表）を超えた場合は、申請により超えた分を払い戻します。

利用者負担段階	介護保険一部負担金額（食費・居住費等を除く）
第1段階・第2段階	1か月15,000円（世帯合算の場合は第2段階24,600円）
第3段階	1か月24,600円
第4段階 平成27年7月まで	1か月37,200円
第4段階 平成27年8月から	1か月37,200円（現役並み所得の場合 44,400円）

○高額医療・高額介護合算制度

世帯内で国民健康保険など同じ医療保険に加入し、医療保険と介護サービスの両方を利用した際に、医療費と介護サービス費の1年間（8月から翌年7月）の自己負担額（食費・居住費などを除く）の合計額が所得に応じた限度額を超えた場合、申請により自己負担の一部を支給します。

医療費と介護サービス費の自己負担合算後の限度額（年額）

区分	後期高齢者医療制度+介護保険 (75歳以上の方)	医療保険+介護保険 (70～74歳の方)	医療保険+介護保険 (70歳未満の方)
現役並み所得者（課税所得145万円以上の方）	67万円	67万円	126万円
一般（市民税課税世帯の方）	56万円	56万円	67万円
低所得者（市民税非課税世帯の方）	31万円	31万円	34万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方 (年金収入のみの場合80万円以下の方)	19万円	19万円	34万円

○社会福祉法人による利用者負担の軽減

介護保険法に基づく訪問介護・通所介護・認知症対応型通所介護・短期入所生活介護・特別養護老人ホーム入所等が対象で、社会福祉法人の負担により利用者負担が3/4となります。生活保護受給者については、個室の居住費の全額が軽減の対象となります。

○施設利用者の居住費・食費

利用者負担段階が第1～3段階の方は下表のとおり食費・居住費の軽減が受けられます。
軽減を受けるためには申請書の提出が必要です。（日額・円）

注 平成27年8月から、本人が低所得者であっても、配偶者が課税者である場合、または預貯金等が一定額ある場合（単身1,000万円、夫婦2,000万円）は該当となります。

利負 用 段 階 者 階	施設区分 居室区分	介護老人福祉施設 短期入所生活介護		介護老人保健施設 介護療養型医療施設 短期入所療養介護	
		居住費	食費	居住費	食費
第1段階	ユニット型個室	820		820	
	ユニット型準個室	490		490	
	従来型個室	320		490	
	多床型	0		0	
第2段階	ユニット型個室	820		820	
	ユニット型準個室	490		490	
	従来型個室	420		490	
	多床型	370		370	
第3段階	ユニット型個室	1,310		1,310	
	ユニット型準個室	1,310		1,310	
	従来型個室	820		1,310	
	多床型	370		370	
第4段階	ユニット型個室	1,970		1,970	
	ユニット型準個室	1,640		1,640	
	従来型個室	1,150		1,640	
	多床型	370	（平成27年8月 からは、840円）	370	

第4段階の金額は、基準金額であり、実際は施設との契約で決まります。

お問い合わせは 介護福祉課介護給付係へ 40-7071（直通）

65歳以上の方の介護保険料とその納め方

介護を社会全体で支えるための仕組みとして、介護保険制度は40歳以上の方の保険料と公費（税金）で運営されています。保険料は「40歳から64歳までの方」と「65歳以上の方」とでは、算定方法と納め方が異なります。

65歳以上の方（第1号被保険者）

◎保険料の納め方 特別徴収と普通徴収の2通りに分かれます。

特別徴収…年金の年額が18万円以上の方は、年金から差し引きされます。65歳になる方や転入に伴い資格を取得された方は、年金からの差し引きが開始されるまで6か月から1年程度かかります。（下記「※注1～注3」参照）

普通徴収…年金の額が18万円に満たない方や無年金の方などは、納付書に記載されている金融機関等で納めてください。口座振替もできます。

※注1 年金支払い者（厚生労働省・共済組合）と特別徴収の情報交換をするため、準備が整うまでは納付書等で納めていただきます。

※注2 保険料の変更や年金差止めがあった場合、年金からの差し引きのほかに納付書等で納めていただくことがあります。

※注3 介護保険料の納め方は法令で決められており、徴収方法の選択制とはなっていません。

お問い合わせ
はせは

介護福祉課 介護保険料係 40-7049（直通）
岩木総合支所 民生課 健康福祉係 82-3111 内線 657
相馬総合支所 民生課 健康福祉係 84-2111 内線 811

40歳から64歳までの方（第2号被保険者）

お問い合わせ

各医療保険者へ

◎保険料の納め方 医療保険の保険料として一括して納めます。

◎保険料 （計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります。）

健康保険
共済組合などに
加入している場合

- ①保険料は給料に応じて異なります。
- ②保険料の半分は事業主が負担します。
- ③サラリーマンの妻などの被扶養者の分は、加入している医療保険の被保険者が皆で負担するので、別に保険料を納める必要はありません。

国民健康保険に
加入している
場合

- ①保険料は所得等に応じて異なります。
- ②保険料と同額の国庫負担があります。
- ③世帯主が、世帯員の分も負担します。

災害などによる各種減免について

下記のとおり災害などによる理由で著しい損害や収入の減収があった場合、介護保険料や介護サービスを利用したときの利用料がその被害程度により減免できます。また、低収入のため生活が困窮し介護保険料を納めることが困難な方についても、保険料が軽減される場合があります。

(1) 災害等による減免理由	損 害 ・ 減 収 の 程 度	減免の割合	
		保険料	利用率
1. 災害などにより住宅、家財の著しい損害があったとき	◎減免理由1の場合 前年所得が500万円以下の方で損害程度 3割以上5割未満 5割以上	3割	3割
2. 生計中心者が、死亡したとき又は心身に重大な障害を受け、若しくは長期入院により著しく収入が減少したとき	前年所得が750万円以下の方で損害程度 3割以上5割未満 5割以上	7割	7割
3. 生計中心者が、事業の休廃止、事業における著しい損失、失業などにより著しく収入が減少したとき	前年所得が750万円を超える方で損害程度 3割以上5割未満 5割以上	2割	2割
4. 生計中心者の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁により著しく減少したとき	前年に比べ当該年の所得が2割未満のとき 2割以上5割未満のとき 5割以上7割未満のとき	5割	5割
5. 第1号被保険者が、刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘束されたとき	※上記の所得とは、第1号被保険者又はその世帯の生計中心者の合計所得金額（保険などで補てんされる分についても含む。）のことを示します。 ◎減免理由5の場合	1割 2割 10割	1割 2割 2割 2割

(2) 生活困窮による軽減（保険料のみ）	軽減の収入基準及び割合											
1. 保険料が第1段階の人（生活保護受給者以外の人）又は第2段階及び第3段階の人（世帯の全員が住民税非課税） 2. 世帯の前年収入の合計額及び申請した月を含む前3ヶ月の世帯収入金額が、生活保護基準相当額以下（生活保護基準により変動する場合があります。） 3. 住民税課税者と生計を共にしていない 4. 本人などが住居用以外に処分可能な土地、家屋等を所有していない 5. 本人などが所有する預貯金などの合計額が、その世帯の生活保護基準相当額の2分の1以下 ※ 以上の要件すべてに該当する方が対象となります。	※下記に掲載している世帯の収入基準は単身の場合であり、世帯員が1人増すごとに44万円（世帯員加算額）を加算した額となります。また、住居が持ち家でない場合は月額3万1千円を上限とする住宅賃借料も収入基準に加算します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険料段階</th> <th>保険料第1段階の人</th> <th>保険料第2段階及び第3段階の人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯の前年収入 41万円未満の人</td> <td>第1段階の半額</td> <td>第1段階の半額</td> </tr> <tr> <td>41万円以上90万円未満の人</td> <td>軽減対象外</td> <td>第1段階の額</td> </tr> </tbody> </table> なお、上記金額は法の改正等により変更される場合があります。			保険料段階	保険料第1段階の人	保険料第2段階及び第3段階の人	世帯の前年収入 41万円未満の人	第1段階の半額	第1段階の半額	41万円以上90万円未満の人	軽減対象外	第1段階の額
保険料段階	保険料第1段階の人	保険料第2段階及び第3段階の人										
世帯の前年収入 41万円未満の人	第1段階の半額	第1段階の半額										
41万円以上90万円未満の人	軽減対象外	第1段階の額										
◎備考 1. 減免の対象となるのは、申請日以降の当該年度の保険料及び利用料です。いずれの減免についても、申請書の提出が必要です。 2. 災害等による減免申請は、常時受付しておりますが、生活困窮の軽減については7月中旬以降、介護保険料決定（納入）通知書が届いてからご相談ください。												

— 申 請 先 —

介護福祉課介護保険料係 40-7049（直通）／ 岩木総合支所民生課健康福祉係 82-3111 内線 657 相馬総合支所民生課健康福祉係 84-2111 内線 811

弘前市急患診療所（内科・小児科）

弘前総合保健センター内（野田二丁目）

電話 34-1131

◎夜間（年中無休）

診療受付時間 午後7時00分～午後10時30分

診療科目 内科・小児科

◎日中（毎日曜日・祝日・8月13日・12月31日と1月1日～3日）

診療受付時間 午前10時～午後4時

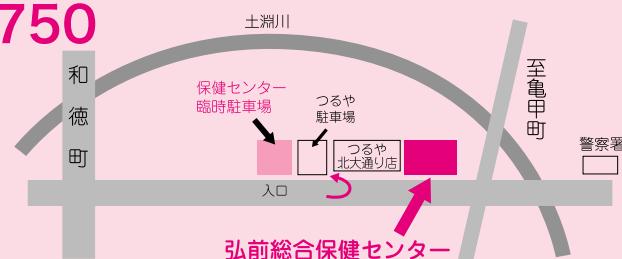
診療科目 内科・小児科

※内科医と小児科医の2人体制で診療にあたります。

弘前総合保健センター

住所 弘前市大字野田二丁目7-1

電話 37-3750



在宅当番医院（歯科・眼科・耳鼻咽喉科・外科・内科）

歯科など、特定の診療科目の急病にそなえ、在宅当番医院を決めています。

当番日や当番医院はインターネット・携帯電話でもご覧いただけます。

弘前市医師会ホームページ（歯科以外） <http://www.hirosaki.aomori.med.or.jp/>

弘前歯科医師会ホームページ（歯科当番のみ） <http://www.hirosaki.or.jp/>

Ring-O（パソコン・携帯電話） <http://www.ring-o.jp/>

診療日 歯科 毎日曜日、祝日及び年末年始（12月31日～1月3日）

眼科・耳鼻咽喉科 4週に1度の日曜日

外科 毎日曜日、祝日

内科 每日曜日

診療時間 午前10時～午後4時（歯科・眼科・耳鼻咽喉科）

午前9時～正午（外科・内科）

内科・外科・小児科の当番病院に関する消防本部へのお問い合わせは、

電話 32-3999（救急病院案内専用）へ

上記の他、救急医療機関情報電話でも、情報提供しております。電話 0120-733-620

岩木保健福祉センター

住所 弘前市大字賀田字大浦4-1

電話 82-3535



発行・弘前市健康福祉部 健康づくり推進課

弘前市大字野田二丁目7-1 TEL37-3750

平成27年3月